

第4期中期目標期間の教育研究の状況に ついての評価に関するQ&A

令和7年1月
（令和7年12月改訂）

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

< 目 次 >

1. 中期目標の達成状況評価について

- 問 1-1 「中期計画の実施状況」欄の記載については、一つの中期計画ごとに最大2頁、一つの内容（事項）に記載できる文字数は最大400となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいか。 1
- 問 1-2 「本文の補足として図表等を使用する場合には、必ず別添としてください。ただし、一つの中期計画ごとに最大1頁とします」となっているが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。 1
- 問 1-3 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」として①～⑤が示されている。そのうち評価指標の達成状況（①～⑤）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいか。
①定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
②定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
③自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）
④上記③の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
⑤特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等
⑥当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
⑦当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由 1
- 問 1-4 「定量的な評価指標」の達成状況を示す実績表については、4年間で達成した場合には、残り2年間の「見込み」欄は記載しなくてもよいか。 2
- 問 1-5 「定量的な評価指標」の達成状況の「補足」欄については、何を記載すればよいか。 2
- 問 1-6 「定量的な評価指標」の「補足」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。 2
- 問 1-7 定量的な評価指標の達成状況について、文部科学省の事務連絡「第4期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について」（令和6年1月30日）に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」を文部科学省に提出している（教育研究の質の向上に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にも提供されている）。
達成状況報告書に記載する際には、認可されている評価指標の内容だけでなく、前述の調書に基づく実績値等を年度単位で記載して提出するのか。 2
- 問 1-8 「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。 3

- 問 1-9 「一つの内容（事項）」とは何を指すのか。仮に、定性的な評価指標において、年度ごとの取組や活動等を記載する場合、各年度の記載がそれぞれ「一つの内容（事項）」となるのか。 3
- 問 1-10 一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、どのように記載すればよいか。 3
- 問 1-11 「定量的な評価指標」の達成状況の自己判定について、1つの評価指標が複数の目標値から構成される場合、どのように取り扱うとよいのか。例えば、目標値が2つあり、一方の実績値が達成水準を大きく上回る（iii）ものの、他方の実績値は達成水準を満たす（ii）場合、どのように取り扱うとよいのか。 3
- 問 1-12 「定量的な評価指標」の達成状況について、例えば、目標値の達成時期が「最終年度」の場合、4年目終了時評価では令和7年度がどの程度の達成率であれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」と自己判定してよいのか。 4
- 問 1-13 「定量的な評価指標」において、評価指標の実績値が達成水準を下回るとき（未達成）の場合、評価指標での特記事項を記載することはできないのか。 4
- 問 1-14 中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合については、達成が見込まれる場合でも実施状況を簡潔に記載することとなっているが、第4期では「評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う」ことを基本としているため、達成が見込まれない場合や優れた実績・成果等がある場合のみ記載してもよいか。 4
- 問 1-15 新型コロナウイルス感染症の影響のような不可抗力の外部要因によって実績値に影響が出た場合、これを考慮して自己判定してよいのか。不可抗力の外部要因の影響によって目標値を下回る場合、達成水準を満たさない（i判定）ではなく、達成水準を満たす（ii判定）として自己判定してよいのか。 4
- 問 1-16 「中期計画の実施状況」欄に、評価指標の達成が見込まれない（i判定）場合、その理由（D）、特記事項（優れた実績・成果等）（E）を記載することになっている。これらの内容については、定量的な評価指標に係るD/Eは「補足」欄、定性的な評価指標に係るD/Eは「進捗等」欄に記載してもよいか。 5
- 問 1-17 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」としてA～Gが示されている。そのうち中期計画の達成状況（F・G）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。 5
- A定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
 B定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
 C自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）
 D上記Cの結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
 E特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等
 F当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
 G当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

- 問 1-18 「中期計画の実施状況」欄に記載する特記事項（優れた実績・成果等）(E)については、下線を付すことになっているが、中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合の優れた実績・成果等(F)についても同様に下線を引くことになっている。評価指標に係るものと中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るものとの記載が混在しないよう区別してもよいか。 6
- 問 1-19 達成状況報告書の記載に当たっては、内容（事項）ごとに箇条書きとなっていますが、どのようなイメージで記載すればよいのか。 7

<令和7年3月 追加Q&A>

- 問 1-20 定性的な評価指標について、「評価指標の段階判定の区分表」では明確な判断基準がなく、優れた実績・成果等の客観的な判断が難しい。iii判定については、どのように自己判定すればよいのか。 8
- 問 1-21 定性的な評価指標については、「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄と「中期計画の実施状況」欄に達成状況を書き分ける際、記載内容に重複が出てくると思われるが、ある程度は問題ないか。 8
- 問 1-22 中期計画のうち評価指標の設定がない事項に関し、事前にどの部分が評価指標の設定のない事項かについて、機構から具体的に確認することはあるか。 9
- 問 1-23 中期計画や評価指標の単位で再掲の場合、その達成状況等の記載を省略してもよいか。 9

<令和7年8月 追加Q&A>

- 問 1-24 評価指標及び中期計画の自己分析を行うにあたり、評価指標の設定がない事項であるかどうかの判断基準を示してほしい。 10
- 問 1-25 問 1-9 の答において、「1つの内容（事項）のとらえ方は法人の判断による」とあるが、各中期目標の記載項目のうちD(E)(F)(G)の4つをまとめて1つの内容（事項）として400字以内で記載してもよいか。 10

<令和7年12月 追加Q&A>

- 問 1-26 定量的な評価指標の実績値の入力にあたり、評価指標の達成時期を「第4期の合計」としている場合の記載方法はどうか。 10
- 問 1-27 指標の目標値が「第4期中の平均値」の場合、「実績」「見込み」欄には、各年度の単年度実績と当該年度までの平均値のいずれを記載すべきか。 10
- 問 1-28 達成状況報告書の「中期計画の実施状況」欄を<令和4～7年度の実績>と<令和8～9年度の見込み>を分けて記載してもよいか。 10
- 問 1-29 達成状況報告書（様式）の「【評価指標】の達成状況」では、 11
 1) 定量的な評価指標→2) 定性的な評価指標の順で記載されているが、例えば、一つの中期計画に対して2つの評価指標があり、その順番が①定性的な評価指標→②定量的な評価指標であった場合、評価指標の附番順に併せて、2) 定性的な評価指標→1) 定量的な評価指標の順で記載してもよいか。

問 1-30	一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、全体として「定量的」あるいは「定性的」と判断するのは法人の判断でよいか。	・ ・ ・ ・ 11
問 1-31	達成状況報告書の「中期計画の実施状況」欄には、④⑤⑥⑦⑧の項目を見出しとして記載してよいか。	・ ・ ・ ・ 11
問 1-32	評価指標番号の記載方法は法人側で決めてよいか。	・ ・ ・ ・ 11
問 1-33	特記事項を記載する際、どの評価指標に係る記載であるか分かるように評価指標番号を記載した方がよいか。	・ ・ ・ ・ 11
問 1-34	中期計画のうち評価指標の設定がない事項について、記載した内容が達成見込みであることを冒頭に記載した方がよいか。	・ ・ ・ ・ 11
問 1-35	①項目立てした事項のタイトル、別添資料参照の記載は 400 字に含まれるか。 ②全角、半角のカウントは同じか。 ③日本語は全角、英字は半角、一桁の数字は全角、二桁以上の数字は半角でよいか。 ④「・」を記載する場合文字カウントに含まれるか。 ⑤文字カウントについては空白を含むため、見た目上の文字数のカウントとすることはできないか。	・ ・ ・ ・ 12
問 1-36	別添様式に書式、ヘッダー（大学名の記載）、ファイル形式の指定はあるか。	・ ・ ・ ・ 12
問 1-37	様式を修正した場合は機構との共有は必要か。（中期計画の変更がない場合には不要と理解してよいか。）	・ ・ ・ ・ 12
問 1-38	中期計画の実施状況欄において定量的評価指標の場合、基準値、目標値等の数値をすべて交えながら述べるのが必須か。	・ ・ ・ ・ 12
問 1-39	中期計画の実施状況として、見込みの記載はどの程度必要か。	・ ・ ・ ・ 12
問 1-40	問 1-10 において「一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれており、全体として定性的な評価指標と判断される場合、定量的な事項に係る達成状況は進捗欄に記載」とあるが、数値等の記載や図表の使用が認められていない中、文書で表現する必要があるか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-41	実績値の内訳には、指標のつくりと実績に至った要因のどちらに力点をおいて記載すべきか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-42	定性的な評価指標の達成状況の自己判定が ii 判定の場合でも、優れた実績や成果を記載してもよいか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-43	定量的な評価指標の自己判定を iii 判定とする場合、目標値の設定状況や困難度を記載してよいか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-44	iii 判定の目安が 130%以上とされているが、数値の大小に依存するため、ある程度機械的に自己判定した方がよいか。また、「130%以上が目安」という公表前に目標値を高く設定しており、130%には達しないが優れた実績がある場合、iii 判定としてよいか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-45	自己判定の際に i 判定として理由を記載する場合に、不可抗力の外部要因と考える場合は、それがわかるように記載すればよいか。	・ ・ ・ ・ 13
問 1-46	定量的な評価指標の達成状況の自己判定について、目標値が 2 つある場合、1 つが未達の場合の自己判定はどのように取り扱えばよいか。仮に、もう 1 つの目標値の実績が優れていれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」として自己判定してよいか。	・ ・ ・ ・ 14

- 問 1-47 指標の目標値が未達成の場合、大学の自己判定において必ず i 判定とすべきか。 14
- 問 1-48 定量的な評価指標の実績値等を記載する際、数値が存在しない場合はどのように記載すればよいか。例えば、令和 6 年度及び 8 年度に実施する調査の結果を指標にしている場合、それ以外の年度についてどのように記載したらよいか？ 14
- 問 1-49 基準値及び目標値を平均値や割合で設定している場合、実績値の小数点以下の扱いについては、小数点第何位まで表記するであるとか、四捨五入（切上げ・切捨て）をする等のルールはあるか。 14

2. 学部・研究科及び研究組織等の現況分析について

- 問 2-1 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。 15
- 問 2-2 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
〔実績報告書作成要領〕 p. 12、p. 15) 15
- 問 2-3 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」については、図表等を用いて示してもよいか。 15
- 問 2-4 第 4 期中期目標期間中に設置された学部・研究科及び研究組織等が現況分析単位として指定された場合、関連する旧組織の取扱いはどうなるのか。 15
- 問 2-5 第 4 期中期目標期間中に改組等を行っており、現況分析単位（新組織）の活動や成果とともに、継続性が高い学部・研究科及び研究組織等の旧組織の活動や成果を現況調査表に記述することになる。その際、現況分析の評価者に対して、両組織の関係などをどのように示せばよいか。 16
- 問 2-6 現況分析基本データについては、どのように自己評価に活用できるか。 16
- 問 2-7 現況調査表の本文において、現況分析基本データの各指標はどのように記載したらよいのか。 17
- 問 2-8 現況調査表には、「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」を記載することになっているが、今後の課題等は記載しなくてよいのか。
〔第 4 期中期目標期間に係る特記事項〕
第 4 期中期目標期間（令和 4 年度から令和 7 年度の 4 年間）における当該学部・研究科及び研究組織等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。 17
- 問 2-9 特記事項の記載にあたり、「教育の水準」の分析は最大 3 頁、「研究の水準」の分析は最大 2 頁となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいか。 17
- 問 2-10 第 3 期の現況分析においても 4 年目終了時評価のみ実施しており、第 3 期 5 年目及び 6 年目の教育研究業績が評価対象になっていない。そのため、これらの教育研究業績のうち第 4 期にもつながる 17

- ものについては、教育研究活動の継続性の点から、現況調査表に記載することはできないか。
- 問 2-11 現況分析において、統合・改組等により新組織と旧組織が第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時まで併存する場合、どのような取扱いとなるのか。 18
- 問 2-12 第 4 期中期目標期間中に新設し、継続性が高い旧組織のない新組織については、どのように記述したらよいのか。 18
- 問 2-13 共同教育課程がある現況分析単位について、構成大学間の現況調査表の内容はどこまで整合性をとる必要があるのか。 18
- 問 2-14 研究の現況調査表の作成に当たって、「研究の水準」の分析には「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください」となっているため、研究組織の代表的な研究業績は記載しないことになるが、その場合、どのような内容を記載すればよいのか。 18
- 問 2-15 「研究の水準」の分析において、特記事項の抽出に当たっては「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」となっているが、特記事項を記載する際、その判断基準や参考として、関連する研究業績説明書の業績番号を引用してもよいのか。 19
- 問 2-16 研究活動状況に関する資料については、学系に応じて項目が指定されているものの、指定されている項目以外を追加可能となっている。実際に追加しようとする際、上限はあるのか。 19
- 問 2-17 「研究活動状況に関する資料」については、第 3 期同様、現況調査表の提出期限（令和 8 年 5 月 29 日（金））以降の提出は可能なのか。 20
- 問 2-18 各学部・研究科及び研究組織等の教員数の定義については、法人が選択することになっているが、どのような定義を選択しうるのか。 20
- <令和 7 年 3 月 追加 Q & A >
- 問 2-19 現況分析基本データ等の数値について、他の学部・研究科等と比較して明らかに低いと考えられる場合、その状況や対応などを現況調査表に記載してもよいのか。 20
- 問 2-20 指標の分母が教員数の場合、本務教員数、専任教員数、基幹教員数等、法人により定義が異なっている以上、同じ学系内における他法人の学部・研究科等（研究組織）等の比較等は困難ではないのか。 21
- 問 2-21 研究の現況分析において、医学部の場合、医学部の臨床系と附属病院が一体になっている。このような場合、現況分析基本データ（研究面）における外部資金はどのように計上すべきか。また、研究業績説明書における代表的な研究業績はどのように選定すべきか。 21
- 問 2-22 全学的な研究組織の設置や学内クロスアポイントメント制度の導入等を行っているが、本務として所属していない教員の場合、その研究業績は提出できないのか。 22
- <令和 7 年 8 月 追加 Q & A >
- 問 2-23 「実績報告書作成要領」では、現況調査表の記載に当たって、「第 3 期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含

- めて分析し、『第4期中期目標期間に係る特記事項』を抽出」することとされている。「第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況」をどのように示せばよいのか。
- 問 2-24 現況調査表の「(1) ○○学部の教育目的と特徴」、「(2) 「教育(研究)の水準」の分析」の記載内において、表題等も1,200字の字数に含めてよいか。 22
- 問 2-25 「実績報告書作成要領」において、「補足として図表等を使用する場合には、必ず別添(別ファイル)としてください。ただし、最大1頁とします。」とあるが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。 22
- 問 2-26 「標準修業年限内卒業(修了)率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業(修了)率」において、秋入学者はどのような取扱いになるのか。 23
- 問 2-27 「標準修業年限内卒業(修了)率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業(修了)率」において、休学者は含めてよいか。 23
- 問 2-28 「標準修業年限内卒業(修了)率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業(修了)率」において、早期卒業(修了)者は含めてよいか。 24
- 問 2-29 科研費については、交付内定時の数値を記載すべきか、交付決定後の数値を記載すべきか。 24
- 問 2-30 「内定金額」欄には、直接経費と間接経費の合計額を入力するのか。それとも直接経費のみの額を入力するのか。 24
- 問 2-31 「大学等における産学連携等実施状況」(文部科学省)のデータの数値は千円単位(四捨五入)となるが、金額のデータを入力する際は、その回答に「000」をつけて入力してよいか。それとも、実績額を1円単位で入力する必要があるか。 24
- 問 2-32 データ定義の参照元が「大学等における産学連携等実施状況」(文部科学省)と記載されているデータについて、文部科学省の産学連携等実施状況調査の様式9の「2. 競争的研究費等受入実績」からはどの値を引用することを想定されているのか。 25
- 問 2-33 「寄附金受入件数」に入力するデータは、「大学等における産学連携等実施状況」(文部科学省)における「寄附金(現金)受入状況」のみ(「寄附講座・寄附研究部門の受入状況」、「現物寄附の受入状況」の件数は含まない)でよいか。 25
- 問 2-34 留学生支援等の寄附を全学で受け入れている場合、現況分析単位ごとに振り分けることが難しいが寄附金として計上することはできないのか。 25
- 問 2-35 研究に関する指標 R14「本務教員あたりの特許保有数」については、教員の在職・退職や特許取得時期に関係なく当該現況分析単位が保有する件数をカウントすればよいか。 25
- 問 2-36 現況分析基本データに用いる各データの基準日は、それぞれ参照元の調査と同一でよいか。 26

<令和7年12月 追加Q&A>

- 問 2-37 現況調査表の図表等の別紙の様式に決まりはあるか。提出する際の表紙の有無、提出するファイル形式、フォント、余白、縦横の指 26

- 定、ヘッダー・フッターの設定等の指定があれば教えてほしい。また、図表等はカラーで作成してよいか。
- 問 2-38 問 2-14 において、「研究業績説明書と重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動、それらの成果が中心に記載されることを想定」との記載があるが、成果の部分については一定の重複があってもよいか。 26
- 問 2-39 「研究活動状況に関する資料」は、問 2-17 において、「分析に当たっての確認事項」への回答時（令和 8 年 9 月頃を予定）に提出可能となっているが、1 回のみ提出が可能（それ以降の提出は不可）という理解でよいか。また、現況調査表にデータを使用しない場合も、基本的には現況調査表と同時に提出するものという理解でよいか。 26
- 問 2-40 「研究活動状況に関する資料」は、現況分析単位ごとに提出するものと理解しているが、現況分析単位によって 5 月に提出するものと、9 月頃のみ提出するものがあったとしても差し支えないか。 27
- 問 2-41 実績報告書作成要領 p. 12 及び p. 15 に「実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第 3 期中期目標期間終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。」とあるが、第 4 期からの新たな取り組みの場合で第 3 期のデータがない場合でも、当該取り組みを記載してもよいか。また、将来の見込みを記載してもよいか。 27
- 問 2-42 特記事項を記載するにあたり、全学的に実施している取り組み、かつ各学部・研究科の特徴になっている取り組みを記載してよいか。また、このような取り組みについて、複数の学部・研究科の特記事項に一部同一の内容を記載してよいか。 27
- 問 2-43 現況調査表について、第 4 期中期目標期間中に学部の改組を行い、新組織と旧組織の継続性が高いものである場合には、本文は旧組織・新組織についてまとめて記載してよいか。 27
- 問 2-44 問 4-1 において、実績報告書の本文及び別添について URL のみの記載は不可、と記載があるが、文章の補足とする場合には URL を掲載してよいか。 27
- 問 2-45 現況分析基本データの「その他教員(教育)」、「その他教員(研究)」は、どのような場合に使うことが想定されているのか。 28
- 問 2-46 現況調査表の特記事項への記載について、現況分析基本データの数値だけでなく、大学基本情報分析レポート等の比較により高水準となっている場合、これらを元にした定量的な実績、成果の記載は可能か。 28
- 問 2-47 現況分析基本データにおける「治験」と「治験以外の検査等」件数については、産学連携実態状況調査の定義を元に入力することとなっている。それらの定義について産学連携実態状況調査では「契約件数」となっている一方で、現況分析基本データでは「受入件数」となっている。契約件数か受入件数かにより数値が大きく異なるが、どちらの定義となるのか。 28

3. 研究業績水準判定について

- 問 3-1 研究業績説明書において、「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、令和4年4月～令和8年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないか。 29
- 問 3-2 問3-1に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第4期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。 29
- 問 3-3 第4期中期目標期間（令和4年4月～令和8年3月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。 29
- 問 3-4 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。 29
- 問 3-5 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。 30
- 問 3-6 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。 30
- 問 3-7 研究業績説明書の記載に関し、実績報告書作成要領の22頁「【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】」について、スポーツの記録とは、研究者（教員）本人の記録によるものに限定されるのか。それとも指導した選手や学生の記録も成果物としてよいのか。 30
- 問 3-8 「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。 30
- 問 3-9 「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいか。 30
- 問 3-10 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。 31
- 問 3-11 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。 31
- 問 3-12 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。 31
- 問 3-13 「研究業績説明書」の業績の記載順について、指定等はあるか。 31
- 問 3-14 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該研究組織等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。
(例)
・ 国外研究者との共同研究
・ 教員がサバティカル中に発表した研究
・ 海外研究所の設備を使っでの研究 31
- 問 3-15 研究業績の選定について、中期目標期間の途中で統合・改組を行った場合は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。 32

- 問 3-16 継続性が高い旧組織のない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が改組前に、研究の公表時点で所属していた研究組織等の研究業績として記載するのか、新設の研究組織等の研究業績として記載するのか。 32
- 問 3-17 令和 6 年 4 月に新しい研究組織を設置しており、既存の研究組織からの移行や継承はないが、新規採用された教員と学内の他学部から異動した教員とで編制している。このような場合、研究の現況分析単位を新しい研究組織とした場合、研究業績説明書に学内から当学部へ異動した教員の令和 4 年度及び令和 5 年度に公表した研究業績を記載してもよいのか。 32
- 問 3-18 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、論文や著書・書籍・報告書等以外のものについては、どのように記入すればよいのか。 32
- 問 3-19 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、当該論文がオンラインジャーナル（電子ジャーナル）のため、巻・号・頁という記載方法にそぐわない場合、どのように記入すればよいのか。 32
- 問 3-20 第 4 期においても引用情報等提供システムによって論文データベースを提供する予定とのことだが、当該データベースに合わせて、研究業績を選定した方がよいのか。別の論文データベースを活用して研究業績を選定した場合にはどのように記載したらよいか。 33
- 問 3-21 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「著者・発表者等」が多数いる場合、どのように記載したらよいか。全員記載する必要があるのか。 33
- 問 3-22 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「掲載論文の DOI」欄に、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は記載した方がよいのか。 33
- 問 3-23 実績報告書作成要領の 18 頁において「大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができる」と記載されているが、共同利用・共同研究拠点が研究の現況分析単位でない場合でも、共同利用・共同研究の研究業績を選定してよいのか。 33
- <令和 7 年 1 2 月 追加 Q & A >
- 問 3-24 選定する研究業績について、教員数の 2 割であるが、端数が生じた場合は切り上げでよいのか。 34
- 問 3-25 第 4 期中期目標期間中に新設した組織について、当該研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績であると判断できれば、新設する前の教員の所属組織における業績を選定してもよいのか。 34
- 問 3-26 第 4 期中期目標期間中に新設した組織について、令和 7 年 5 月 1 日時点の教員数によって選定できる研究業績数の上限が変わるため、継続性が高い旧組織の業績数が少なくなってしまうという理解でよいのか。 34

- 問 3-27 判断根拠に「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」の両方を記載する場合、それぞれの記載文字数は、400 字以内であり、かつ、合計 800 字以内と考えるのか。例えば、300 文字と 500 文字で記載することは可能か。 34
- 問 3-28 成果物が特許、賞、作品などの場合、内容やどのような点が優れた成果物であるかを「判断根拠」だけでなく、「書誌情報等」にも記載してよいか。（「判断根拠」へ記載する場合、文字数制限があり、成果の内容説明が困難なケースがあるため） 34
- 問 3-29 「研究テーマ及び要旨」について、200 字以内となっているが、テーマは文字数に入らないという理解でよいか。 34
- 問 3-30 知財、芸術、文化的意義の面においても参照するデータベースとして具体的に定まっているものはあるか。 35
- 問 3-31 問 4-1 において、「実績報告書の本文・別添」について URL のみの記載は不可とされているが、別添を付すことができない「研究業績説明書」については URL の記載は可能でしょうか。 35

4. その他

- 問 4-1 実績報告書の本文・別添（図表等）について、URL のみを記載してもよいか。 36
- 問 4-2 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。 36

<令和 7 年 8 月 追加 Q & A >

- 問 4-3 配布された「研究業績説明書の作成イメージ」では文中の年号が「西暦」表示となっているが、その他の達成状況報告書・現況調査表においても西暦表示に統一して問題ないか。 36
- 問 4-4 達成状況報告書及び現況調査表を伝わりやすい資料とするために、フォント・行間の変更、カラー使用、太字等を用いても問題ないか。 36

<令和 7 年 1 2 月 追加 Q & A >

- 問 4-5 実績報告書の提出にあたり、特に留意すべき点はあるか。 36
- 問 4-6 評価者へは直近の「大学機関別認証評価結果」等が提供されることだが、受審から年数が経過しているため、改組を経て当時とは学部構成が異なっている。その場合でも古い評価結果が提供されるのか。 36
- 問 4-7 機関別認証評価の結果が活用されることだが、具体的にどのように活用されるのか。 37
- 問 4-8 機関別認証評価の結果は、基礎資料として評価者に提供されることだが、機構以外の他機関が実施した認証評価の結果も、同様に評価者に提供されるのか。 37

付属資料	現況分析単位(教育面・研究面)における教員数の定義について	・ ・ ・ ・	38
付属資料	現況分析基本データに用いるデータ定義一覧 基準日について (小項目単位)	・ ・ ・ ・	41

1. 中期目標の達成状況評価について

<令和7年8月 一部追記>

問 1-1 「中期計画の実施状況」欄の記載については、一つの中期計画ごとに最大2頁、一つの内容（事項）に記載できる文字数は最大400となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいか。

答 記載できる内容（事項）の数については、最大2頁を超えない範囲で上限はありません。なお、最大2頁の範囲については、実績報告書作成要領5頁に記載されている<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）>における青枠で囲まれている範囲であり、青枠と緑枠を合わせた範囲ではありません。

問 1-2 「本文の補足として図表等を使用する場合には、必ず別添としてください。ただし、一つの中期計画ごとに最大1頁とします」となっているが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。

答 1頁内であれば上限はありません。ただし、評価者が確認するものであり、評価終了後には公表されるものですので、十分に視認できるサイズで掲載するようにしてください。

問 1-3 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」として①～⑤が示されている。そのうち評価指標の達成状況（①～⑤）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。

①定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値

②定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績

③自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）

④上記③の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由

⑤特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

⑥当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等

⑦当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

答 評価指標の達成状況については、当該指標が定量的なものか、定性的なものかによって異なります。

定量的な評価指標の場合については、①及び③に分析・自己判定した結果を記載するとともに、③をiii判定とする場合には、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえる必要があるため、その実績（見込みを含む）に至った取組や活動等の特記事項（⑤）として記載してください。

定性的な評価指標の場合については、②及び③に分析・自己判定した結果を記載するとともに、③をiii判定とする場合には、当該評価指標の実績（見込みを含む）によって得られる優れた実績・成果等の特記事項（⑤）として記載してください。

また、いずれの評価指標についても、③をi判定とする場合には、その理由を簡潔に記載してください（④）。

問 1-4 「定量的な評価指標」の達成状況を示す実績表については、4年間で達成した場合には、残り2年間の「見込み」欄は記載しなくてもよいのか。

答 4年間で達成した場合であったとしても、残り2年間の「見込み」欄への記載は必要です。これは、国立大学法人法第31条の2第1項第1号に基づき、令和4年度～令和7年度の実績に加え、令和8年度～令和9年度の見込みも含めた評価が求められているためであり、達成した後の2年間についてもその達成状況が維持されるのかを確認する必要があります。

問 1-5 「定量的な評価指標」の達成状況の「補足」欄については、何を記載すればよいのか。

答 「定量的な評価指標」の達成状況を段階判定するためには、達成すべき時期等に見込まれる達成状況を分析することが必要です。

当機構の評価作業では「見込み」欄として記載された数値とともに、「補足」欄の記載も確認しますので、社会や評価者に補足すべき説明事項（見込む根拠等）があれば記載してください。

また、同じ評価指標に別途、定性的な取組や活動等が設定されている場合には、この「補足」欄にその実施状況を記載するようにしてください。

問 1-6 「定量的な評価指標」の「補足」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。

答 文字数や頁数の上限は設けておりません。当該欄に記載すべき事項がある場合には簡潔に記載するようにしてください。

問 1-7 定量的な評価指標の達成状況について、文部科学省の事務連絡「第4期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について」（令和6年1月30日）に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」を文部科学省に提出している（教育研究の質の向上に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にも提供されている）。

達成状況報告書に記載する際には、認可されている評価指標の内容だけでなく、前述の調書に基づく実績値等を年度単位で記載して提出するのか。

答 定量的な評価指標の達成状況については、文部科学省国立大学法人評価委員会によって示された実績報告書の様式例にあるとおり、令和5年度に整理された基準値・目標値等に基づいて分析・判定を行います。

したがって、上述の調書に基づく基準値及び目標値とともに、各年度の実績値等によって分析・判定を行うことを予定しております。

問 1-8 「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。

答 頁数の上限は設けておりませんが、文字数については、一つの内容（事項）に記載できる上限を最大 400 文字としています（「実績報告書作成要領」p.10）。

ただし、「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、当該評価指標に求められる達成水準に対する取組や活動等を記載するようにしてください。また、達成水準を上回る優れた実績・成果等については、「中期計画の実施状況」欄に記載されたものが評価対象となりますので、ご注意ください。

問 1-9 「一つの内容（事項）」とは何を指すのか。仮に、定性的な評価指標において、年度ごとの取組や活動等を記載する場合、各年度の記載がそれぞれ「一つの内容（事項）」となるのか。

答 「一つの内容（事項）」については、定性的な評価指標の内容も多様であることなどから、一律に規定することは困難と考えています。当該評価指標において、求められる取組や活動等について、簡潔に記載するという観点から内容を分類いただき、その一つ一つが内容（事項）とお考えください。よって、必ずしも年度ごとの記載が「一つの内容（事項）」となるわけではありません。

問 1-10 一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、どのように記載すればよいか。

答 全体として「定量的な評価指標」と判断される場合は、定性的な事項に係る達成状況は「補足」欄に記載してください。逆に、全体として「定性的な評価指標」と判断される場合は、定量的な事項に係る達成状況（基準値や目標値、実績値等）も含めて「進捗等」欄に記載してください。

その際、実績や見込み等も含め、図表等を使用せず、簡潔に記載してください。なお、図表等を使用する場合には別添（一つの中期計画ごとに最大 1 頁）としてください。

問 1-11 「定量的な評価指標」の達成状況の自己判定について、1つの評価指標が複数の目標値から構成される場合、どのように取り扱うとよいのか。例えば、目標値が2つあり、一方の実績値が達成水準を大きく上回る（iii）ものの、他方の実績値は達成水準を満たす（ii）場合、どのように取り扱うとよいのか。

答 一つの評価指標に複数の目標値が含まれている場合には、機械的な基準をお示しすることが適切でないケースも想定されるため、総合的に判断することが適切と考えています。

問 1-12 「定量的な評価指標」の達成状況について、例えば、目標値の達成時期が「最終年度」の場合、4年目終了時評価では令和7年度がどの程度の達成率であれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」と自己判定してよいのか。

答 「定量的な評価指標」の達成状況については、目標値を達成すべき時期等に見込まれる達成状況を自己分析することが必要です。各法人の「定量的な評価指標」は多種多様であるため、機械的な達成率ではなく、総合的に判断していくことが適切と考えています。

問 1-13 「定量的な評価指標」において、評価指標の実績値が達成水準を下回るとき（未達成）の場合、評価指標での特記事項を記載することはできないのか。

答 定量的な評価指標の自己判定が i（未達成）の場合であっても、特記事項を記載することは可能です。これは、結果的に十分な成果（達成）には至ってなくても評価される「特色ある点」の可能性が想定されるためです。

ただし、定量的な評価指標に係る特記事項も含めて一つの中期計画ごとに記載できるのは、最大2頁となっておりますので、ご注意ください。

問 1-14 中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合については、達成が見込まれる場合でも実施状況を簡潔に記載することとなっているが、第4期では「評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う」ことを基本としているため、達成が見込まれない場合や優れた実績・成果等がある場合のみ記載してもよいのか。

答 評価指標は中期計画の達成度を測るために導入されたものですが、一部の中期計画において、事業の実施について言及されているものの、対応する評価指標の設定がない事例が見られます。このような場合、中期計画の達成度が評価不能となるため、「優れた実績・成果等」の有無にかかわらず、その達成状況を「中期計画の実施状況」欄（一つの中期計画ごとに最大2頁）に記載いただく必要があります。

問 1-15 新型コロナウイルス感染症の影響のような不可抗力の外部要因によって実績値に影響が出た場合、これを考慮して自己判定してよいのか。不可抗力の外部要因の影響によって目標値を下回る場合、達成水準を満たさない（i判定）ではなく、達成水準を満たす（ii判定）として自己判定してよいのか。

答 評価指標の達成状況の判断基準については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価に準拠しています。不可抗力の外部要因の影響であったとしても、達成水準を満たさないことが見込まれる場合には、i判定としてください。また、その理由を簡潔に記載してください。

問 1-16 「中期計画の実施状況」欄に、評価指標の達成が見込まれない（i判定）場合、その理由（㉔）、特記事項（優れた実績・成果等）（㉕）を記載することになっている。これらの内容については、定量的な評価指標に係る㉔㉕は「補足」欄、定性的な評価指標に係る㉔㉕は「進捗等」欄に記載してもよいか。

答 これらの欄には記載しないでください。達成状況報告書の様式については、文部科学省国立大学法人評価委員会との統一化を図っており、同委員会に提出する業務運営等の評価に用いる実績報告書との間で記載箇所が異なっていると、両方の報告書を作成する国立大学法人等に混乱が生じる恐れがあります。よって、㉔㉕については「中期計画の実施状況」欄に記載してください。

記載に当たっては、まず「評価指標の達成状況」欄において、達成水準を満たすことが見込まれるかの点から実績（令和4～7年度）や見込み（令和8・9年度）を記載してください。その上で、「中期計画の実施状況」欄には評価指標の達成が見込まれない場合の理由（㉔）、特記事項（優れた実績・成果等）（㉕）を記載いただくという流れになります。

問 1-17 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」として㉖～㉙が示されている。そのうち中期計画の達成状況（㉖・㉙）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。

㉖定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値

㉗定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績

㉘自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）

㉙上記㉘の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由

㉚特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

㉛当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等

㉜当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

答 中期計画の達成状況については、当該中期計画に置かれる評価指標の達成状況を踏まえて評価されることとなります。

そのため、中期計画の達成状況の自己評価については、当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項も対象となります。

このような事項については、その実施状況とともに、優れた実績・成果等がある場合には「中期計画の実施状況」欄に記載してください（㉚）。

また、その達成が見込まれない場合には、その理由を「中期計画の実施状況」欄に記載してください（㉜）。

なお、当該中期計画における取組や活動等の要素に対して、対応する評価指標がすべて設定されている場合には、この自己評価は不要です。

<補足>

中期計画のうち評価指標の設定がない事項については、その達成が見込まれる上に優れた実績・成果等が認められる場合、「優れた点」として抽出されるとともに、中期計画の段階判定で0.2点が加算されます（「特色ある点」の場合、0.1点の加算）。

- ※ 第4期の達成状況評価においては、評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針に基づき、上記の加算点としています。具体的な加算イメージについては、「評価作業マニュアル」の21頁をご覧ください。
- ※ 達成が見込まれない場合については、「改善を要する点」として指摘されるとともに、その内容に応じて0.2点又は0.5点が減算されます。

問 1-18 「中期計画の実施状況」欄に記載する特記事項（優れた実績・成果等）（E）については、下線を付すことになっているが、中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合の優れた実績・成果等（F）についても同様に下線を引くことになっている。評価指標に係るものと中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るものとの記載が混在しないよう区別してもよいか。

答 評価指標に係るもの（E）と、中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るもの（F）については、両者を機械的に区別することはできないため、法人側と評価者側との間で、完全に区別が一致することは困難と考えております。

無用な混乱を避けるため、Eとしての記載なのか、Fとしての記載なのかを区別を求めないようにしておりますが、記載して区別しても差支えありません。

問 1-19 達成状況報告書の記載に当たっては、内容（事項）ごとに箇条書きとなっておりますが、どのようなイメージで記載すればよいのか。

答 達成状況報告書のうち、「中期計画の実施状況」欄及び「定性的な評価指標」欄については、内容（事項）ごとに箇条書きとしています（複数の内容（事項）を記載可）。

一つの内容（事項）の単位については、これらの欄に「㊦：特記事項（優れた実績・成果等）」や「㊧：定性的な評価指標の達成状況の分析」等を記載する際の、一つ一つの取組や活動、実績・成果等の「まとめり」と捉えてください。

【記載イメージ】

<㊦：特記事項（優れた実績・成果等）の場合>

（定量的な評価指標）

- ・ ～～～の取組を行うとともに、さらに～～～の支援を行った結果、令和〇年度から令和〇年度の4年間において～～～が〇%から〇%に増加しており、最終年度の令和〇年度には目標値〇%を大きく上回る（達成率：130%）が見込まれる（評価指標の達成状況を参照）。

（定性的な評価指標）

- ・ ～～～を推進するため、～～～を令和〇年度に～～～拠点を創設した（評価指標の達成状況を参照）。当該拠点については、令和〇年度から運用開始しており、その結果、～～～が〇件から〇件に改善するとともに、例えば、～～～といった成果を上げるに至っている（別添〇を参照）。

※ 「特記事項（優れた実績・成果等）」については、評価指標の自己判定が「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」であっても記載可能です。当機構の評価作業において「特色ある点」として抽出されることがあります。

【特色ある点】

個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるもの。

<令和7年3月 追加Q&A>

問 1-20 定性的な評価指標について、「評価指標の段階判定の区分表」では明確な判断基準がなく、優れた実績・成果等の客観的な判断が難しい。iii判定については、どのように自己判定すればよいのか。

答 定性的な評価指標については、客観的な達成水準は設定できないため、定量的な評価指標のようなiii判定の判断基準（目標値の130%以上を目安）を設定することは困難であり、適切でないと考えています。

したがって、定性的な評価指標については、その達成水準に照らして、総合的に3段階で判定することとしています。

評価指標については、「達成水準を大きく上回ることが見込まれる」ことがiii判定となりますので、定性的な評価指標であっても優れた実績・成果として、その達成水準を大きく上回る優れたアウトカムやアウトプットが求められます。

そのため、何らかの取組を実施すること自体を達成水準としている定性的な評価指標の場合、その達成のみをもってiii判定になることはないと考えられます。

問 1-21 定性的な評価指標については、「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄と「中期計画の実施状況」欄に達成状況を書き分ける際、記載内容に重複が出てくると思われるが、ある程度は問題ないか。

答 定性的な評価指標については、例えばiii判定の場合、「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄と、特記事項（優れた実績・成果等）として記載する「中期計画の実施状況」欄との間において記載内容が重複する可能性があります。それぞれの欄に記載する趣旨を踏まえて記載してください。

自己分析・判定に当たっては、まずその達成水準に求められる取組や活動に対する実績や見込みを自己分析し、その結果を「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄に簡潔に記載してください。

自己分析の結果、達成水準に求められる取組や活動を達成できた、又は達成できる見込みと判断する場合にはii判定としてください。達成が見込めないと判断する場合にはi判定とし、その理由は「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄ではなく、「中期計画の実施状況」欄に記載してください。

そして、達成水準に求められる取組や活動を達成できた、又は達成できる見込みと判断した上で、さらに達成水準を大きく上回る優れた実績・成果等があると判断する場合にはiii判定とし、その実績や成果等を「中期計画の実施状況」欄に記載してください。その際、「評価指標の達成状況」の「進捗等」欄においては「（詳しくは中期計画の実施状況を参照）」と記載いただくとよいと思います。

問 1-22 中期計画のうち評価指標の設定がない事項に関し、事前にどの部分が評価指標の設定のない事項かについて、機構から具体的に確認することはあるか。

答 当機構から具体的な部分を事前に確認することはありません。

この部分については、法人から達成状況報告書が提出された後、当機構の評価者が確認します。その結果、評価指標の設定がない事項があり、達成状況報告書からその達成状況が確認できない場合には、当該法人への書面による問合せ（「ヒアリングに向けての確認事項」と言います）やヒアリングで確認することになります。

問 1-23 中期計画や評価指標の単位で再掲している場合、その達成状況等の記載を省略してもよいか。

答 中期計画や評価指標の単位で同一内容を再掲している場合、その達成状況等の記載を省略しても構いません（再掲であるため省略する旨を記載してください）。

ただし、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する業務運営等の評価に用いる実績報告書に記載する中期計画や評価指標の単位との再掲の場合には、省略せず、それぞれの報告書に達成状況等を記載してください。

【記載イメージ】

<中期計画の単位で再掲の場合>

当該中期計画については、再掲のため、中期計画〇-〇の記載を参照。

<評価指標の単位で再掲の場合>

当該評価指標については、再掲のため、評価指標〇-〇の記載を参照。

<令和7年8月 追加Q&A>

問 1-24 評価指標及び中期計画の自己分析を行うにあたり、評価指標の設定がない事項であるかどうかの判断基準を示してほしい。

答 中期計画の内容が多様であることから判断基準を示すことはできません。まずは、達成状況報告書を作成するにあたり、法人にて自己判断をしていただくこととなります。法人においては、中期計画の内容を精査いただき、評価指標の設定がない事項がないか確認の上、該当箇所があれば記載してください。なお、報告書提出後、評価者が評価指標の設定がない事項に関する記述をすべきと疑義が生じた場合にはヒアリングに向けての確認事項等において、その実施状況等も含め、法人に確認することとなります。

問 1-25 問 1-9 の答において、「1つの内容（事項）のとらえ方は法人の判断による」とあるが、各中期目標の記載項目のうち④⑤⑥⑦の4つをまとめて1つの内容（事項）として400字以内で記載してもよいか。

答 <自己分析・評価が求められる内容>として、④⑤⑥⑦それぞれを1つの内容（事項）として捉え、それぞれ400字以内で記載していただくことを想定しております。なお、評価指標に関する④⑤を合わせて記載することや、中期計画のうち評価指標の設定がない⑥⑦を合わせて記載することは可能と考えられますが、それぞれの内容であることが分かるよう工夫して、400字以内で分かりやすく記載してください。

<令和7年12月 追加Q&A>

問 1-26 定量的な評価指標の実績値の入力にあたり、評価指標の達成時期を「第4期の合計」としている場合の記載方法はどうか。

答 指標の目標値が「第4期の合計」の場合、各年度の「実績」欄には当該年度までの「累計数」を記載してください。

問 1-27 指標の目標値が「第4期中の平均値」の場合、「実績」「見込み」欄には、各年度の単年度実績と当該年度までの平均値のいずれを記載すべきか。

答 指標の目標値が「第4期中の平均値」の場合、「実績」欄には当該年度までの平均値（例：令和5年度は令和4年度～令和5年度の2年平均、令和6年度は令和4年度～令和6年度の3年平均）を、「見込み」欄には当該年度までの見込み値で平均値を算出した数値を記載してください。

問 1-28 達成状況報告書の「中期計画の実施状況」欄を<令和4～7年度の実績>と<令和8～9年度の見込み>を分けて記載してもよいか。

答 達成状況報告書の中期計画の実施状況欄については、<令和4～7年度の実績>と<令和8～9年度の見込み>を分けずに記載してください。

問 1-29 達成状況報告書（様式）の「【評価指標】の達成状況」では、1）定量的な評価指標→2）定性的な評価指標の順で記載されているが、例えば、一つの中期計画に対して2つの評価指標があり、その順番が①定性的な評価指標→②定量的な評価指標であった場合、評価指標の附番順に併せて、2）定性的な評価指標→1）定量的な評価指標の順で記載してもよいか。

答 各法人で設定された評価指標の順番にかかわらず、定量的な評価指標→定性的な評価指標の順に記載してください。

問 1-30 一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、全体として「定量的」あるいは「定性的」と判断するのは法人の判断でよいか。）

答 ご認識のとおりです。

問 1-31 達成状況報告書の「中期計画の実施状況」欄には、④⑤⑥⑦の項目を見出しとして記載してよいか。

答 ④⑤⑥⑦の項目に見出しを設けて記載しても構いません。

問 1-32 評価指標番号の記載方法は法人側で決めてよいか。

答 法人が設定した評価指標番号をそのまま記載してください。（「【別紙2】達成状況報告書の作成に当たって」p.4を参照してください。）

問 1-33 特記事項を記載する際、どの評価指標に係る記載であるか分かるように評価指標番号を記載した方がよいか。

答 記載方法は法人の判断で構いませんが、評価者に分かりやすい記載としてください。

問 1-34 中期計画のうち評価指標の設定がない事項について、記載した内容が達成見込みであることを冒頭に記載した方がよいか。

答 記載方法は法人の判断で構いませんが、評価者に分かりやすい記載としてください。

問 1-35 ①項目立てした事項のタイトル、別添資料参照の記載は 400 字に含まれるか。
②全角、半角のカウントは同じか。
③日本語は全角、英字は半角、一桁の数字は全角、二桁以上の数字は半角でよい
か。
④「・」を記載する場合文字カウントに含まれるか。
⑤文字カウントについては空白を含むため、見た目上の文字数のカウントとする
ことはできないか。

答 ①、④いずれも文字カウントに含まれます。
②全角、半角ともに 1 文字としてカウントしてください。
③いずれの記載でも結構です。
⑤文字数は、文字数カウント機能のうち「文字数（スペースを含める）」でカウントし
てください。

問 1-36 別添様式に書式、ヘッダー（大学名の記載）、ファイル形式の指定はあるか。

答 別添様式の指定はありません。法人内で平仄がとれていれば構いません。
なお、別添のファイル形式については PDF を予定しております。

問 1-37 様式を修正した場合は機構との共有は必要か。（中期計画の変更がない場合に
は不要と理解してよい。）

答 中期計画の変更のほか、文部科学省了承のもと評価指標を変更した場合や、評価指標を
定量から定性に変更した場合は、当機構との間で最新の内容を共有し続けるため、本様式
を見え消し版で更新いただくよう依頼しております。変更した場合は見え消し版を
SharePoint 上にアップロードし、当機構へ連絡してください。（「【別紙 2】達成状況
報告書の作成に当たって」p. 1 及び p. 5 を参照してください。）

問 1-38 中期計画の実施状況欄において定量的評価指標の場合、基準値、目標値等の数
値をすべて交えながら述べるのが必須か。

答 必須ではありませんが、必要に応じて引用していただいても構いません。

問 1-39 中期計画の実施状況として、見込みの記載はどの程度必要か。

答 中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績（令和 4 年度から令
和 7 年度の実績及び令和 8 年度、令和 9 年度の見込み）の評価が行われますので、評価指
標を達成しているかを評価者が判断できるように見込みの状況を記載してください。

問 1-40 問 1-10 において「一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれており、全体として定性的な評価指標と判断される場合、定量的な事項に係る達成状況は進捗欄に記載」とあるが、数値等の記載や図表の使用が認められていない中、文書で表現する必要があるか。

答 全体として「定性的な評価指標」と判断される場合に、定量的な事項に係る達成状況（基準値や目標値、実績値等）を「進捗等」欄に記載する時は、実績や見込み等も含め、図表等を使用せず、簡潔に記載してください。仮に、図表等を用いる場合には別添（一つの中期計画ごとに最大1頁）としてください。

問 1-41 実績値の内訳には、指標のつくりと実績に至った要因のどちらに力点をおいて記載すべきか。

答 基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえ、その実績（見込みを含む）が優れた実績・成果等に至った取組や活動を記載することが考えられます。

問 1-42 定性的な評価指標の達成状況の自己判定が ii 判定の場合でも、優れた実績や成果を記載してもよいか。

答 自己判定を ii 判定とした場合でも「中期計画の実施状況」欄に特記事項（優れた実績や成果等）を記載することはできます。

問 1-43 定量的な評価指標の自己判定を iii 判定とする場合、目標値の設定状況や困難度を記載してよいか。

答 「中期計画の実施状況」欄に優れた実績・成果等と併せて記載して構いません。

問 1-44 iii 判定の目安が 130%以上とされているが、数値の大小に依存するため、ある程度機械的に自己判定した方がよいか。また、「130%以上が目安」という公表前に目標値を高く設定しており、130%には達しないが優れた実績がある場合、iii 判定としてよいか。

答 ある程度機械的に自己判定しつつ、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえて、iii 判定とすることも考えられます。また、130%に達していない場合に iii 判定とする場合には、「中期計画の実施状況」欄に優れた実績・成果等と併せて目標値の設定状況や困難度等を記載してください。

問 1-45 自己判定の際に i 判定として理由を記載する場合に、不可抗力の外部要因と考える場合は、それがわかるように記載すればよいか。

答 ご認識のとおりです。

問 1-46 定量的な評価指標の達成状況の自己判定について、目標値が2つある場合、1つが未達の場合の自己判定はどのように取り扱えばよいか。仮に、もう1つの目標値の実績が優れていれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」として自己判定してよいか。

答 評価者向けの「達成状況評価における共通方針」p.2において、「一つの定量的な評価指標に複数の目標値が含まれている場合には、それぞれの目標値の達成状況を判断した上で評価指標全体の判定を行う。そのうち一部の目標値が達成していないと判断される場合には、原則iii判定とはしないが、複数の目標値の達成状況を平均化したものを基準として判断するものとする。」とされていますので、参照のうえ判断してください。

問 1-47 指標の目標値が未達成の場合、大学の自己判定において必ず i 判定とすべきか。

答 法人の自己判定において、達成水準を満たさないことが見込まれる場合には i 判定としてください。

問 1-48 定量的な評価指標の実績値等を記載する際、数値が存在しない場合はどのように記載すればよいか。例えば、令和6年度及び8年度に実施する調査の結果を指標にしている場合、それ以外の年度についてどのように記載したらよいか？

答 評価指標の内容でご判断いただき、対象年度に実績がない場合は「0」（ゼロ）、また対象年度ではない場合は「-」（バー）を記載してください。この事例では、「-」を記載するとともに、「-」となる理由を補足欄に記入してください。

問 1-49 基準値及び目標値を平均値や割合で設定している場合、実績値の小数点以下の扱いについては、小数点第何位まで表記するであるとか、四捨五入（切上げ・切捨て）をする等のルールはあるか。

答 実績値において小数点以下を第何位まで表記するかは、法人で判断して構いませんが、目標値を閾値と考えて実績値を切上げることはしないでください。

2. 学部・研究科及び研究組織等の現況分析について

問 2-1 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。

答 「教育の水準」及び「研究の水準」では、第4期中期目標期間4年目終了時（令和7年度）の状況について分析を行うこととしており、評価時点とは令和8年3月末（令和7年度末）を指します。

問 2-2 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
（「実績報告書作成要領」p.12、p.15）

答 中期目標との関連が分かるよう配慮するとは、学部・研究科等の目的は中期目標に沿ったものと考えられるため、そのことが分かるよう記述することを意味しています。その際、関連箇所をそのまま抜粋すると長文となる等、文章全体が読みにくい場合は、要約する等工夫して簡潔に示してください。

問 2-3 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」については、図表等を用いて示してもよいか。

答 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」では、図表等を用いて示すことはできません。別添（図表等）に記載するようにしてください。

問 2-4 第4期中期目標期間中に設置された学部・研究科及び研究組織等が現況分析単位として指定された場合、関連する旧組織の取扱いはどうなるのか。

答 国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（文部科学省国立大学法人評価委員会）に基づき、第4期中期目標期間中に設置された現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）については、継続性が高い旧組織が存在する場合には、現組織とともに旧組織の実績も評価対象になります。

【旧組織と継続性が高い組織が存在する場合の代表的なパターン例】

- ① 統合：複数の学部を一つの学部へ改組した場合
- ② 分離：一つの研究科を複数の研究科へ改組した場合
- ③ 再編制：複数の学部を再構成し、複数の学部へ改組した場合

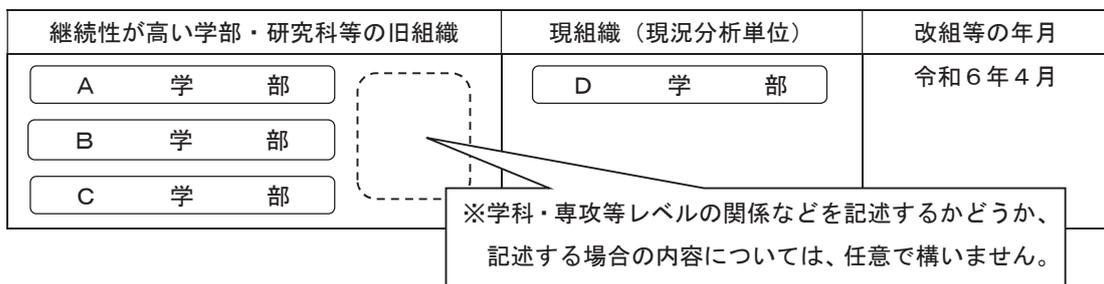
なお、継続性が高い旧組織が存在しない場合には、現組織のみが評価対象になります。

問 2-5 第 4 期中期目標期間中に改組等を行っており、現況分析単位（新組織）の活動や成果とともに、継続性が高い学部・研究科及び研究組織等の旧組織の活動や成果を現況調査表に記述することになる。その際、現況分析の評価者に対して、両組織の関係などをどのように示せばよいか。

答 当該現況分析単位（現組織）に係る現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」において、継続性が高い学部・研究科等の旧組織の名称、改組等の年月を記述してください。

その際には、現況分析の評価者に分かりやすくするため、現組織と旧組織の関係などについて、別添（図表等）においてイメージ図で示すことが考えられます。

【イメージ図の例】



問 2-6 現況分析基本データについては、どのように自己評価に活用できるか。

答 現況分析基本データについては、すべての現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）ごとに経年かつ共通の項目・定義でデータを収集し、法人の自己評価や評価者による分析に活用するものです。

当機構では、各法人からデータを収集後、28の指標（教育 12 指標、研究 16 指標）を作成した上で、以下の表示形式で出力して各法人に提供いたします。

- ① 学系別に学部・研究科及び研究組織等ごとの状況が把握できるもの
- ② 学部・研究科及び研究組織等ごとに経年変化が把握できるもの

法人の自己評価では、上記①の場合、法人が自法人の組織の強みを分析する際、同じ学系内の他法人の組織と比較する際に活用することが想定されます。また、上記②の場合、法人が自法人の組織について、第 4 期中期目標期間における質の向上の状況を主張する際に活用することが想定されます。

問 2-7 現況調査表の本文において、現況分析基本データの各指標はどのように記載したらよいのか。

答 現況調査表の本文ではコンパクトな記述となるよう、例えば、以下の【例】のように記述してください。

【例】指標番号 E10（現況分析基本データ）

問 2-8 現況調査表には、「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」を記載することになっているが、今後の課題等は記載しなくてよいのか。

〔第 4 期中期目標期間に係る特記事項〕

第 4 期中期目標期間（令和 4 年度から令和 7 年度の 4 年間）における当該学部・研究科及び研究組織等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

答 現況調査表には、当該学部・研究科及び研究組織等の目的や特徴とともに、特記事項を記載することとしていますが、課題やそれに対する改善状況を記載しても構いません。

問 2-9 特記事項の記載にあたり、「教育の水準」の分析は最大 3 頁、「研究の水準」の分析は最大 2 頁となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいか。

答 記載できる内容（事項）の数については、頁数上限を超えない範囲（「教育の水準」の分析の場合、最大 3 頁、「研究の水準」の分析の場合、最大 2 頁）で上限はありません。

問 2-10 第 3 期の現況分析においても 4 年目終了時評価のみ実施しており、第 3 期 5 年目及び 6 年目の教育研究業績が評価対象になっていない。そのため、これらの教育研究業績のうち第 4 期にもつながるものについては、教育研究活動の継続性の点から、現況調査表に記載することはできないか。

答 文部科学省国立大学法人評価委員会の決定により、各法人の評価に係る負担軽減を図るため、現況分析については、第 3 期同様、4 年目終了時評価のみ実施することになっています。

そのため、第 4 期の現況分析については、原則として第 3 期中期目標期間終了時から評価時点の教育研究実績が評価対象になりますが、特記事項として記載しようとする教育研究業績に関わる経緯等を説明するものとして、第 3 期 5 年目及び 6 年目に係る教育研究業績を記載することは可能です。

問 2-11 現況分析において、統合・改組等により旧組織も第4期中期目標期間の4年目終了時まで併存する場合、どのような取扱いとなるのか。

答 例えば、旧組織を全て募集停止し、新組織を設置している場合、現況分析単位である新組織では継続性が高い旧組織の実績も含めて評価対象になります。また、現組織の定員の一部を移行して新組織を設置している場合（例：学部等連携課程）、現組織及び新組織の双方が現況分析単位となり、それぞれの実績が評価対象になります。

第4期中期目標期間中には様々な統合・改組のパターンによる学部・研究科等の新設や改組が行われていることから、実際の取扱いに疑問のある場合には、個別に確認する必要があります。そのため、別途当機構までお問い合わせください。

問 2-12 第4期中期目標期間中に新設し、継続性が高い旧組織のない新組織については、どのように記述したらよいか。

答 継続性が高い旧組織のない組織の「新設」の場合、学年進行に応じて記述内容が変わっていくことが想定されます。

令和8年3月末（令和7年度末）時点で卒業（修了）生がいない新組織の場合には、卒業（修了）率や就職・進学に関する実績や成果を記載することができないと考えられますが、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を可能な範囲で記述してください。

問 2-13 共同教育課程がある現況分析単位について、構成大学間の現況調査表の内容はどこまで整合性をとる必要があるのか。

答 当該現況分析単位において構成大学共通の事項を記述する場合には、構成大学間で情報共有をした上で、整合性を取るようにしてください。また、共同教育課程の各構成大学において個別の取組をしているような場合には、当該現況分析単位の個別の取組であることが分かるように記述してください。記述する事項は各構成大学によって異なる場合が想定されます。

<令和7年3月 一部追記>

問 2-14 研究の現況調査表の作成に当たって、「研究の水準」の分析には「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください」となっているため、研究組織の代表的な研究業績は記載しないことになるが、その場合、どのような内容を記載すればよいか。

答 第4期の現況分析では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化しています。研究業績説明書と重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動、それらの成果が中心に記載されることを想定しています。例えば、当該研究組織の研究資金等に関する現況分析基本データ（R01～16）や論文数等に関する「研究活動状況に関する資料」を活用して「第4期中期目標期間に係る特記事項」として記載することが考えられます。

問 2-15 「研究の水準」の分析において、特記事項の抽出に当たっては「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」となっているが、特記事項を記載する際、その判断基準や参考として、関連する研究業績説明書の業績番号を引用してもよいのか。

答 特記事項の抽出に当たっては、研究組織の代表的な研究業績を記載した研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めています。

ただし、当該研究組織としての取組や活動等を特記事項として記載する際、研究業績説明書の記載内容と関連するケースがあると想定されるため、関連する研究業績説明書の業績番号を引用することは差し支えありません。

問 2-16 「研究活動状況に関する資料」については、学系に応じて項目が指定されているものの、指定されている項目以外を追加可能となっている。実際に追加しようとする際、上限はあるのか。

答 本様式は、各法人の作業負担を低減するため、文部科学省が実施している国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査の項目や定義と共通化しているものです。

指定されている項目以外に追加できる項目数について、特に上限はありません。また、あくまでも任意項目であり、追加した方が望ましい項目も特にありません。

指定されている項目以外に項目を追加する際には、本様式の下部の空行を使用するようにしてください。必要に応じて、行を追加することも可能です。

【項目の追加イメージ】

1. 人文科学系、社会科学系、教育系、総合文系、総合融合系の場合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
学術図書				
査読付き論文				
作品等				
○○○○○				

2. 理学系、工学系、農学系、保健系、総合理系の場合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
査読付き論文				
△△△△△				

問 2-17 「研究活動状況に関する資料」については、第 3 期同様、現況調査表の提出期限（令和 8 年 5 月 29 日（金））以降の提出は可能なのか。

答 「研究活動状況に関する資料」の提出期限については、第 3 期同様、法人の作業負担に配慮し、書面調査後の各法人に対する「分析に当たっての確認事項」への回答時に提出可能といたします。

（参考）「分析に当たっての確認事項」について

- ・ 現況分析の評価者による書面調査の結果、国立大学法人等に対して、確認を要する事項（数値等に疑義がある場合、資料の追加提出を依頼する事項がある場合など）がある場合、一定の期間を設けて当該法人に回答を求めるものです（実施時期については、令和 8 年 9 月頃を予定）。

<令和 7 年 8 月 一部追記>

問 2-18 各学部・研究科及び研究組織等の教員数の定義については、法人が選択することになっているが、どのような定義を選択しうるのか。

答 教員数の定義については、付属資料「現況分析単位（教育面・研究面）」における教員数の定義について」に代表的なパターンを掲載していますので、ご覧ください。

なお、研究面の現況分析においては、研究業績水準判定を含めると、以下の 3 項目で教員数が必要であり、同一定義（同一数値）になるものと想定しています。

- ・ 現況分析基本データ（研究に関する指標）における教員数
- ・ 研究活動状況に関する資料における教員数
- ・ 研究業績説明書における教員数

<令和 7 年 3 月 追加 Q & A >

問 2-19 現況分析基本データ等の数値について、他の学部・研究科等と比較して低いと自己分析する場合、その状況や対応などを現況調査表に記載してもよいのか。

答 「実績報告書作成要領」の 12 頁（教育の現況調査表）や 15 頁（研究の現況調査表）のとおり、現況調査表の「水準の分析」には「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」だけでなく、課題やそれに対する改善状況も記載可能です。

問 2-20 指標の分母が教員数の場合、本務教員数、専任教員数、基幹教員数等、法人により定義が異なっている以上、同じ学系内における他法人の学部・研究科等（研究組織）等の比較等は困難ではないのか。

答 教員数については、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項である評価関係業務の負担軽減を実現するため、学校基本調査に拠る本務教員数を用いることとしたものの、現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）の教員数を表すことのものでない場合が想定されます。

そのため、法人自身の判断で適切な教員数の定義を選択できるものとし、現況分析基本データシステムにおいても、各法人が選択した定義をデータ登録できるように準備を進めています。

ただし、それでも各教員の教育・研究等ごとのエフォートが加味されていないため、僅かな差をもって評価に差が付けられるものとして扱うことはできず、分母に用いる教員数については、その組織の規模感を示す数値にとどまるものと考えています。

教員数を用いた指標に限らず、多くの指標は精緻に比較等ができるものではないため、同じ学系内における他法人の学部・研究科及び研究組織等の比較等によって自法人の学部・研究科及び研究組織等の強みを分析する際には、この点に留意してください。

<令和7年8月 一部追記>

問 2-21 研究の現況分析において、医学部の場合、医学部の臨床系と附属病院が一体になっている。このような場合、現況分析基本データ（研究面）における外部資金はどのように計上すべきか。また、研究業績説明書における代表的な研究業績はどのように選定すべきか。

答 医学部と附属病院に限らず、学部・研究科等と附属の施設・センター等では一体的に教育研究活動が行われていることから、現況分析基本データ（研究面）で外部資金を計上する際、両組織を明確に区分するのは困難であると思われます。そのため、両組織の数値を併せて計上可能とします。

ただし、現況調査表に指標を用いて「特記事項」として記載する際には、医学部としての貢献部分を中心にアピールして記載していただきたいと考えています。

なお、このように複数の組織で一体的に研究活動が行われている場合には、研究業績説明書における代表的な研究業績として選定し、提出いただくことが可能です。

問 2-22 全学的な研究組織の設置や学内クロスアポイントメント制度の導入等を行っているが、本務として所属していない教員の研究業績は提出できないのか。

答 文部科学省国立大学法人評価委員会の決定によって、研究の現況分析単位が「教員の主たる所属組織」に変更されたのは、複数の研究組織間における教員の研究業績の明らかなダブルカウントの解消を図るものと考えています。

一方で、教員の研究活動は、共同で行われていることも多く、全学的な研究組織の設置や学内クロスアポイントメント制度の導入なども加わって、研究の現況分析の単位で切り分けることは困難であり、そうすることで適切でないケースも出てきます。

研究の現況分析については、各研究組織としての「研究の水準」を評価する以上、ある教員が複数の研究組織で研究活動をされている場合、それぞれの研究組織の成果として記載可能です（それぞれの研究組織の成果である場合のみ）。

<令和7年8月 追加Q&A>

問 2-23 「実績報告書作成要領」では、現況調査表の記載に当たって、「第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、『第4期中期目標期間に係る特記事項』を抽出」することとされている。「第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況」をどのように示せばよいのか。

答 2025年5月30日に当機構よりお送りした「現況分析基本データシステムに登録する組織情報の照会（依頼）」の資料では、「● 現況分析は、第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析することとなっております。そのため、基準の時点となる第3期6年目（2021年度）の実績が入力できる仕様としています」と記載しています。令和3年度（令和2021年度）のデータは任意ですが現況分析基本データにも入力でき、入力した数字を現況調査表の記載において活用できます。また、入力いただいたデータはBIレポートとして法人及び評価者に提供し、法人の特徴等の分析に利用されます。

問 2-24 現況調査表の「（1）〇〇学部の教育目的と特徴」、「（2）「教育（研究）の水準」の分析」の記載内において、表題等も1,200字の字数に含めてよいのか。

答 表題等だけでなく改行時の空白も1,200字に含まれます。なお、現況調査表の様式ファイルのページ設定の変更等は一切行わないでください。

問 2-25 「実績報告書作成要領」において、「補足として図表等を使用する場合には、必ず別添（別ファイル）としてください。ただし、最大1頁とします。」とあるが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。

答 1頁内であれば上限はありません。ただし、評価者が確認するものであり、評価終了後には公表されるものですので、十分に視認できるサイズで掲載するようにしてください。

問2-26 「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」において、秋入学者はどのような取扱いになるのか。

答 秋入学者は、入学年度を基準として各年度の卒業（修了）率を算出してください。
したがって、令和7年度分の算出については、算出対象となる秋入学者の卒業（修了）が令和8年9月になり、現況調査表の提出期限（令和8年5月29日（金））には間に合わないため、令和8年度秋卒業（修了）者は含まなくて構いません。
なお、令和8年度秋卒業（修了）者を含めた卒業（修了）率については、評価者の判断により、「分析に当たっての確認事項」に基づき別途提出を求める場合があります。

問2-27 「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」において、休学者は含めてよいか。

答 休学者については、休学期間を除いて「標準修業年限内」及び「『標準修業年限×1.5』年内」に卒業（修了）した者を当該年度に含めることができます。

【例1】「標準修業年限内卒業（修了）率」

4年制学部_に令和元年度_に入学し、途中で休学し、令和6年度_に卒業した場合
(ケース1)

休学期間が2年間の場合、在学期間が4年間になるため、標準修業年限内に卒業した者として、“令和4年度”の標準修業年限内卒業率に含めることができる。

(ケース2)

休学期間が1年間の場合、在学期間が5年間になるため、標準修業年限内に卒業した者には該当しないことから、標準修業年限内卒業率に含めることができない。

【例2】「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」

4年制学部_に平成29年度_に入学し、途中で休学し、令和6年度_に卒業した場合
(ケース1)

休学期間が2年間の場合、在学期間が6年間になるため、標準修業年限×1.5年内に卒業した者として、“令和4年度”の標準修業年限×1.5年内卒業率に含めることができる。

(ケース2)

休学期間が1年間の場合、在学期間が7年間になるため、標準修業年限×1.5年内に卒業した者には該当しないことから、標準修業年限×1.5年内卒業率に含めることができない。

問2-28 「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」において、早期卒業（修了）者は含めてよいか。

答 早期卒業（修了）者については、それぞれの卒業（修了）率に含めることができ、含める場合には、以下の【例】を参考に算出してください。

【例】研究科の3年制課程における「令和7年度」欄の「『標準修業年限×1.5』年内修了率」の場合

令和3年度入学者数20人

令和3年度入学者のうち、修了者（令和4年度早期修了者3人、令和5年度7人、令和6年度5人、令和7年度4人）

「『標準修業年限×1.5』年内修了率」＝ $(3+7+5+4) \div 20 = 95\%$

指標番号：R01、R02

問2-29 科研費については、交付内定時の数値を記載すべきか、交付決定後の数値を記載すべきか。

答 補助金・基金いずれも交付内定時の数値を記載してください。但し、補助金については、当初の交付内定通知に記載された予定額を年度ごとに記載してください。

指標番号：R02

問2-30 「内定金額」欄には、直接経費と間接経費の合計額を入力するのか。それとも直接経費のみの額を入力するのか。

答 「内定金額」欄には間接経費を含みません。

指標番号：R05～R12

問2-31 「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）のデータの数値は千円単位（四捨五入）となるが、金額のデータを入力する際は、その回答に「000」をつけて入力してよいか。それとも、実績額を1円単位で入力する必要があるか。

答 実績額を1円単位で入力するのではなく、調査の回答値の末尾に「000」を追加した値を入力してください。

指標番号：R05～R12

問 2-32 データ定義の参照元が「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）と記載されているデータについて、文部科学省の産学連携等実施状況調査の様式 9 の「2. 競争的研究費等受入実績」からはどの値を引用することを想定されているのか。

答 「共同研究」に関する「A. ～I. 以外」の項目には、文部科学省の調査票の様式 9 の「2. 競争的研究費等受入実績」の「合計額」に記載の金額のうち、共同研究に該当する金額を記載してください。次に「受託研究」に関する「A. ～I. 以外」の項目には、「合計額」に記載の金額のうち、「受託研究」、「治験」または「治験以外の検査等」に分けて記載してください。最後に、「寄附金」に関する「上記の国内、外国及びその他以外」の項目については、同様に「合計額」に記載の金額のうち、寄附金に該当する金額を記載してください。なお、外部資金等ごとに記載することが難しい場合には計上しないでください。

指標番号：R11

問 2-33 「寄附金受入件数」に入力するデータは、「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）における「寄附金（現金）受入状況」のみ（「寄附講座・寄附研究部門の受入状況」、「現物寄附の受入状況」の件数は含まない）でよいか。

答 「寄附講座・寄附研究部門の受入状況」は「寄附金（現金）受入状況」の内数となっていますが、「現物寄附の受入状況」は含みません。もし、貴学にて寄附講座・寄附研究部門の受入状況、現物寄附の受入状況における目覚ましい成果等があると判断する場合には、現況調査票の特記事項に記載してください。

指標番号：R11、R12

問 2-34 留学生支援等の寄附を全学で受け入れている場合、現況分析単位ごとに振り分けることが難しいが寄附金として計上することはできないのか。

答 大学への寄附金を現況分析単位ごとに振り分けることができる場合には、大学の方針に基づき振り分けて計上してください。また、現況分析単位ごとに振り分けることが難しい場合には評価の対象外となりますので、計上しないでください。

指標番号：R14

問 2-35 研究に関する指標 R14「本務教員あたりの特許保有数」については、教員の在職・退職や特許取得時期に関係なく当該現況分析単位が保有する件数をカウントすればよいか。

答 当該特許を申請した教員の在職・退職の状況や第 4 期中期目標期間での特許取得かどうかにかかわらず、調査年度末時点で、登録している特許権等を保有している件数を記載してください。

問 2-36 現況分析基本データに用いる各データの基準日は、それぞれ参照元の調査と同一でよいか。

答 原則として参照元の調査と同一となります。明確に基準日の設定が無い調査等も含めて、別添を参照してください。

<令和7年12月 追加Q & A >

問 2-37 現況調査表の図表等の別紙の様式に決まりはあるか。提出する際の表紙の有無、提出するファイル形式、フォント、余白、縦横の指定、ヘッダー・フッターの設定等の指定があれば教えてほしい。また、図表等はカラーで作成してよいか。

答 現況調査表に添付する別添図表の様式の指定はありません。法人提出資料を評価者へ提供する方法は、フォントの変更等があった場合に、文字属性（文字色、文字サイズ等）が初期化される可能性があるとともに、委員会等において法人から提出いただいた資料を印刷する場合は、カラー印刷ではなくモノクロ印刷となる予定です。このような状況であることを踏まえ、文字色等を用いるか否かを法人で判断してください。

問 2-38 問 2-14 において、「研究業績説明書と重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動、それらの成果が中心に記載されることを想定」との記載があるが、成果の部分については一定の重複があってもよいか。

答 同じ業績をダブルカウントしないという原則から研究業績説明書と同じ内容は記述できません。ただし、研究組織における活動を説明するために、研究業績説明書に記載した内容そのものではなく、関連する活動を記載するケースはあり得ると思われれます。なお、評価者が研究業績説明書に記載の内容と同じであると判断した場合は、優れた点や特色ある点としては抽出されないこととなります。

問 2-39 「研究活動状況に関する資料」は、問 2-17 において、「分析に当たっての確認事項」への回答時（令和8年9月頃を予定）に提出可能となっているが、1回のみ提出が可能（それ以降の提出は不可）という理解でよいか。また、現況調査表にデータを使用しない場合も、基本的には現況調査表と同時に提出するものという理解でよいか。

答 「研究活動状況に関する資料」は、令和7年度の内容も含まれることから、必ずしも現況調査表（提出期限：令和8年5月29日）と同時に提出する必要はなく、「分析に当たっての確認事項」への回答時（令和8年9月頃）に提出することを可能としております。また、現況調査表にデータを使用しない場合でも現況の分析（研究）にあたり必要となりますので、「研究活動状況に関する資料」は提出してください。

問 2-40 「研究活動状況に関する資料」は、現況分析単位ごとに提出するものと理解しているが、現況分析単位によって5月に提出するものと、9月頃のみ提出するものがあったとしても差し支えないか。

答 ご認識のとおりです。

問 2-41 実績報告書作成要領 p.12 及び p.15 に「実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第3期中期目標期間終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。」とあるが、第4期からの新たな取り組みの場合で第3期のデータがない場合でも、当該取り組みを記載してもよいか。また、将来の見込みを記載してもよいか。

答 第4期中期目標期間からの新たな取り組みについて、記載することは可能です。ただし、データがない場合でも、第3期中期目標期間終了時点からどのような変化があったかということについては記載してください。

なお、現況調査表は令和4年度から令和7年度の4年間について記載するものですので、将来の見込みは記載しないでください。

問 2-42 特記事項を記載するにあたり、全学的に実施している取り組み、かつ各学部・研究科の特徴になっている取り組みを記載してよいか。また、このような取り組みについて、複数の学部・研究科の特記事項に一部同一の内容を記載してよいか。

答 全学的な方針のもとで、各現況分析単位における特徴的な取り組みを実施している場合にはその内容を記載して構いません。その場合、複数の現況分析単位で共同の取り組みを行っている場合には同一の内容を記載することも考えられます。

問 2-43 現況調査表について、第4期中期目標期間中に学部の改組を行い、新組織と旧組織の継続性が高いものである場合には、本文は旧組織・新組織についてまとめて記載してよいか。

答 まとめて記載することは可能ですが、旧組織・新組織がわかるように書き分けてください。

問 2-44 問 4-1 において、実績報告書の本文及び別添について URL のみの記載は不可、と記載があるが、文章の補足とする場合には URL を掲載してよいか。

答 文章の補足とする場合であっても、URL のみの記載を行うことはできません。

問 2-45 現況分析基本データの「その他教員(教育)」、「その他教員(研究)」は、どのような場合に使うことが想定されているのか。

答 本務教員等の教員定義に当てはまらない場合には、調査票「その他教員(教育)」、「その他教員(研究)」を選択していただくことを想定しております。

問 2-46 現況調査表の特記事項への記載について、現況分析基本データの数値だけでなく、大学基本情報分析レポート等の比較により高水準となっている場合、これらを元にした定量的な実績、成果の記載は可能か。

答 現況分析基本データは、すべての現況分析単位ごとに経年かつ共通の項目・定義を用いて、法人の自己評価や評価者による分析に活用するものとして提供していますが、第4期においては指標を精選しています。このため、同じ学系内における他法人の学部・研究科及び研究組織等の比較等によって自法人の強みを分析する際には、大学基本情報分析レポート等による定量的な実績、成果を記載することは構いません。なお、大学基本情報分析レポートは、情報が欠けている可能性がある点や学系分類の定義が異なるといった点に留意してください。

問 2-47 現況分析基本データにおける「治験」と「治験以外の検査等」件数については、産学連携実態状況調査の定義を元に入力することとなっている。それらの定義について産学連携実態状況調査では「契約件数」となっている一方で、現況分析基本データでは「受入件数」となっている。契約件数が受入件数かにより数値が大きく異なるが、どちらの定義となるのか。

答 現況分析基本データでは「受入件数」と表記されていますが、産学連携実態調査で入力した数値(契約件数)をそのまま入力してください。

3. 研究業績水準判定について

問 3-1 研究業績説明書において、「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、令和4年4月～令和8年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないかと。

答 法人評価は、中期目標期間における実績評価です。したがって、今回の評価で対象となる業績は、第4期中期目標期間である令和4年4月～令和8年3月の間に公表されたものです。例えば、この期間に受賞したものは対象となりますが、それらの中には、それ以前からの研究活動に基づく業績が含まれることもあり得ます。どのように期間を設定しても、こうしたずれは起こり得る問題だといえますが、ここでは組織としての研究活動の業績をみるのが主眼なので、このようなこともやむを得ないと考えます。

問 3-2 問 3-1 に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第4期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。

答 「代表的な研究成果・成果物」を記載する際には、第4期中期目標期間に公表された研究成果の中から選定してください。なお、「受賞」や「製品化」等を判断根拠とする場合、当該「受賞」や「製品化」が「研究テーマ」に密接に関連するものであれば、第3期中期目標期間以前の研究成果に基づくものでも構いません。

問 3-3 第4期中期目標期間（令和4年4月～令和8年3月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。

答 研究組織等の現況分析は、個人を評価するものではなく、組織を評価するものです。第4期中期目標期間中に当該研究組織等において実施された研究業績であれば、評価時点において、既に異動して在籍していない教員（退職者を含む）の業績でも、当該研究組織等の業績として扱っていただいて差し支えありません。

問 3-4 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。

答 研究業績説明書の作成に当たっては、研究組織等で実施された研究業績として令和4年4月～令和8年3月の間に公表されたもののうち、当該研究組織等が目的に照らして組織を代表する優れた研究であると判断した研究業績を選定することができます。したがって、例えば専任教員以外の特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員等の研究業績においても選定することができます。

ただし、選定できるのは、あくまで当該研究組織等において実施され、当該研究組織等の業績として公表されている研究業績のみです。

なお、学生の研究業績は選定することができません。

問 3-5 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。

答 基本的には、第4期中期目標期間に特許を取得したものが該当します。また、特許出願中、審査請求中のもも含めることができます。ただし、「代表的な研究成果」が“特許出願中、審査請求中の特許のみ”となるような研究業績は提出することができません。研究業績説明書への記載に際しては、「各欄の記入に当たっての留意事項」を参照してください。

なお、「特許」については、第4期中期目標期間に特許を取得したものは「学術面」の成果として、特許が利用され、例えば製品化されたような場合には、「社会、経済、文化面」の成果として判断してください。この場合には、製品化された時期が令和4年4月～令和8年3月の間であれば、特許登録日がそれ以前でも差し支えありません。

問 3-6 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。

答 芸術作品等に関する業績の判定についても、研究業績水準判定組織で、ピア・レビューアーが研究業績説明書の記載に基づいて行います。なお、「令和7年度科学研究費助成事業 審査区分表（総表）」では、「思想、芸術およびその関連分野」の中区分の中で、「芸術実践論関連」の小区分が設定されています。

問 3-7 研究業績説明書の記載に関し、実績報告書作成要領の22頁「【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】」について、スポーツの記録とは、研究者（教員）本人の記録によるものに限定されるのか。それとも指導した選手や学生の記録も成果物としてよいのか。

答 スポーツの記録については、特に研究者（教員）本人の記録によるものに限定しておりません。研究業績説明書への記載に当たっては、指導した選手や学生の記録も成果物として構いません。

問 3-8 「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。

答 この場合、令和7年度科学研究費助成事業における「『審査区分表（小区分一覧）』の内容の例」を参照してください。

（日本学術振興会 Web サイト）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/shinsakubun.html

問 3-9 「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいか。

答 複数選ぶことはできません。評価にふさわしい区分として、一つを選んでください。

問 3-10 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。

答 研究組織等の現況分析は、教員個人の現況を分析するものではなく、それぞれの組織の現況を明らかにすることが目的です。

このことから、問のような場合には、当該研究業績を上げた教員が、いつの時点で、どの組織に所属していたかで判断するのではなく、当該研究業績がどの組織の研究成果として公表されているかで判断する必要がある、論文の場合、一般的には、公表された論文に記載されている組織において提出されるものと考えています。なお、公表された論文に複数の組織が記載されている場合は、両組織から提出することが可能です。

問 3-11 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。

答 この「研究テーマ及び要旨」欄の内容は、当機構が作成する評価報告書に引用される場合があります。また、多様な研究分野においては、外国語論文は英語だけではなく、様々な言語で書かれています。以上の理由から、「研究テーマ及び要旨」欄の記述は日本語でお願いします。

問 3-12 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。

答 個々の研究業績の水準を判定するに当たっては、「研究業績説明書」のみで判断しますので、研究業績説明書の提出時に、SS、Sと判断した根拠の裏付け資料等は添付できません。

問 3-13 「研究業績説明書」の業績の記載順について、指定等はあるか。

答 記載順については、特に指定はありませんので、任意の順番で構いません。

問 3-14 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該研究組織等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。

(例)

- ・ 国外研究者との共同研究
- ・ 教員がサバティカル中に発表した研究
- ・ 海外研究所の設備を使っでの研究

答 研究業績の選定に当たっては、「研究組織等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」に基づき、「研究組織等を代表する優れた研究業績」を選定することとなっています。したがって、例示のような外国との共同研究等についても、研究組織等の目的や方向性、組織としての特色等を考慮した上で、当該研究組織等を「代表する」研究業績であると法人が判断した場合には、記述していただいて構いません。

問 3-15 研究業績の選定について、中期目標期間の途中で統合・改組を行った場合は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。

答 当該研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績を選定してください。それらの中には、改組前からの取組に基づく業績が含まれることもあり得ます。なお、「代表的な研究成果・成果物」は第4期中期目標期間中に公表されたものを記載してください。

問 3-16 継続性が高い旧組織のない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が改組前に、研究の公表時点で所属していた研究組織等の研究業績として記載するのか、新設の研究組織等の研究業績として記載するのか。

答 教員の所属に関係なく、研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績であると判断する業績を選定してください。双方の組織において、代表する研究業績と判断する場合は、双方に記載して構いません。

問 3-17 令和6年4月に新しい研究組織を設置しており、既存の研究組織からの移行や継承はないが、新規採用された教員と学内の他学部から異動した教員とで編制している。このような場合、研究の現況分析単位を新しい研究組織とした場合、研究業績説明書に学内から当学部へ異動した教員の令和4年度及び令和5年度に公表した研究業績を記載してもよいのか。

答 新しい研究組織として研究業績説明書に記載いただくのは、この組織を代表する優れた研究業績であり、令和6年4月設置の場合、令和6年度以降に公表された研究業績（研究成果・成果物）を記載するようにしてください。

問 3-18 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、論文や著書・書籍・報告書等以外のものについては、どのように記入すればよいのか。

答 当機構 Web サイト (<https://www.niad.ac.jp/>) に「研究業績説明書イメージ」を掲載しています。本イメージの記入例を参考にしてください。

（研究業績説明書イメージの掲載ページ）

「HOME」>「大学等の評価」>「国立大学教育研究評価」>「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価」>第4期中期目標期間の「実施要項及び各様式等」

問 3-19 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、当該論文がオンラインジャーナル（電子ジャーナル）のため、巻・号・頁という記載方法にそぐわない場合、どのように記入すればよいのか。

答 オンラインジャーナルで巻・号や頁がつかないまま掲載された論文については、著者・発表者等、タイトル・表題等、発表雑誌・出版社・会合等、発行・発表年等（オンライン掲載があった時点）、掲載論文の DOI を記入してください。

問 3-20 第 4 期においても引用情報等提供システムによって論文データベースを提供する予定とのことだが、当該データベースに合わせて、研究業績を選定した方がよいのか。別の論文データベースを活用して研究業績を選定した場合にはどのように記載したらよいか。

答 引用情報等提供システムは、評価の透明性を高める観点から評価者が参考とする指標（論文の被引用数など）を法人にも公開する予定です。

このシステムとは別のデータベースを使用した場合には論文の被引用数等の値が異なることもありますので、研究業績説明書の「判断根拠」欄にその旨記述してください。また、「研究組織等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」欄にも適宜記述してください。

問 3-21 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「著者・発表者等」が多数いる場合、どのように記載したらよいか。全員記載する必要があるのか。

答 著者・発表者等が多数の場合は、当該研究組織等の研究者氏名及び代表的な研究者氏名とし、可能な範囲で省略して構いません（例えば、「et al.」、「外〇名」等）。なお、「実績報告書作成要領」p. 22 の注）のとおり、当該研究組織等の研究者氏名には下線を引いてください。

<令和 7 年 8 月 訂正>

問 3-22 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「掲載論文の DOI」欄に、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は記載した方がよいのか。

答 「研究業績説明書」における「掲載論文の DOI」欄については、「引用情報等提供システム」及び「研究業績水準判定支援システム」と連携させ、論文データベースとの照合を行うことが目的のため、DOI 以外は記載しないでください。

なお、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は、「研究業績説明書」における「書誌情報等」欄に記載しても構いません。

問 3-23 実績報告書作成要領の 18 頁において「大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができる」と記載されているが、共同利用・共同研究拠点が研究の現況分析単位でない場合でも、共同利用・共同研究の研究業績を選定してよいのか。

答 共同利用・共同研究拠点については、拠点としては研究の現況分析単位としないものの（文部科学省「教育研究組織の分析単位に関する意向調査」より）、教員の主たる所属組織として附置研究所やその他研究施設が対象の場合、併せて拠点としての実績も盛り込むことが可能となっています。

多くの拠点は、附置研究所やその研究施設であることから、拠点としては対象でないとしても、共同利用・共同研究拠点に係る研究業績も選定可能です。

<令和7年12月 追加Q & A>

問 3-24 選定する研究業績について、教員数の2割であるが、端数が生じた場合は切り上げでよいか。

答 研究業績説明書で自動計算される業績数（T2セル）を上限としてください。

問 3-25 第4期中期目標期間中に新設した組織について、当該研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績であると判断できれば、新設する前の教員の所属組織における業績を選定してもよいか。

答 ご認識のとおりです。

問 3-26 第4期中期目標期間中に新設した組織について、令和7年5月1日時点の教員数によって選定できる研究業績数の上限が変わるため、継続性が高い旧組織の業績数が少なくなってしまうという理解でよいか。

答 ご認識のとおりです。令和7年5月1日時点の教員数によって選定できる研究業績数の上限が決まります。

問 3-27 判断根拠に「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」の両方を記載する場合、それぞれの記載文字数は、400字以内であり、かつ、合計800字以内と考えるのか。例えば、300文字と500文字で記載することは可能か。

答 判断根拠は一つの意義で400字以内としているため、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」それぞれ400字以内で記載してください。

問 3-28 成果物が特許、賞、作品などの場合、内容やどのような点が優れた成果物であるかを「判断根拠」だけでなく、「書誌情報等」にも記載してよいか。（「判断根拠」へ記載する場合、文字数制限があり、成果の内容説明が困難なケースがあるため）

答 判断根拠を「書誌情報等」に記載することは認められません。

問 3-29 「研究テーマ及び要旨」について、200字以内となっているが、テーマは文字数に入らないという理解でよいか。

答 テーマ名は文字数に入りません。

問 3-30 知財、芸術、文化的意義の面においても参照するデータベースとして具体的に定まっているものはあるか。

答 本機構から評価者には Web of Science を参照データベースとして提供する予定です。

問 3-31 問 4-1 において、「実績報告書の本文・別添」について URL のみの記載は不可とされているが、別添を付すことができない「研究業績説明書」については URL の記載は可能でしょうか。

答 本文のみの説明で完結するように記載してください。

4. その他

<令和7年8月 一部追記>

問 4-1 実績報告書の本文・別添（図表等）について、URL のみを記載してもよいか。

答 URL のみの記載はしないでください。Web サイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを PDF 形式の電子ファイルにしてください。

問 4-2 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。

答 「大学機関別認証評価結果」等は、直近のものを参考として評価者に提供します。

<令和7年8月 追加Q&A>

問 4-3 配布された「研究業績説明書の作成イメージ」では文中の年号が「西暦」表示となっているが、その他の達成状況報告書・現況調査表においても西暦表示に統一して問題ないか。

答 達成状況報告書及び現況調査表は、必ず元号表記で作成してください。

なお、研究業績説明書については、海外ジャーナルでは西暦表記が一般的であることを考慮し、西暦表記も可能としております。

問 4-4 達成状況報告書及び現況調査表を伝わりやすい資料とするために、フォント・行間の変更、カラー使用、太字等を用いても問題ないか。

答 達成状況報告書及び現況調査票は、元の様式のフォントに戻して評価者に提供しますので、文字属性が初期化される可能性があります。

なお、達成状況報告書及び現況調査表の様式ファイルのページ設定の変更等は一切行わないでください。

<令和7年12月 追加Q&A>

問 4-5 実績報告書の提出にあたり、特に留意すべき点はあるか。

答 実績報告書及び別添の図表等は、原則として公表するため、公表された著作物等を図表等に使用するときには著作権に配慮するとともに、個人情報などの公表にふさわしくないものを記載しないよう留意してください。

問 4-6 評価者へは直近の「大学機関別認証評価結果」等が提供されるとのことだが、受審から年数が経過しているため、改組を経て当時とは学部構成が異なっている。その場合でも古い評価結果が提供されるのか。

答 ご認識のとおりです。直近の評価結果を参考として評価者に提供します。

問 4-7 機関別認証評価の結果が活用されるとのことだが、具体的にどのように活用されるのか。

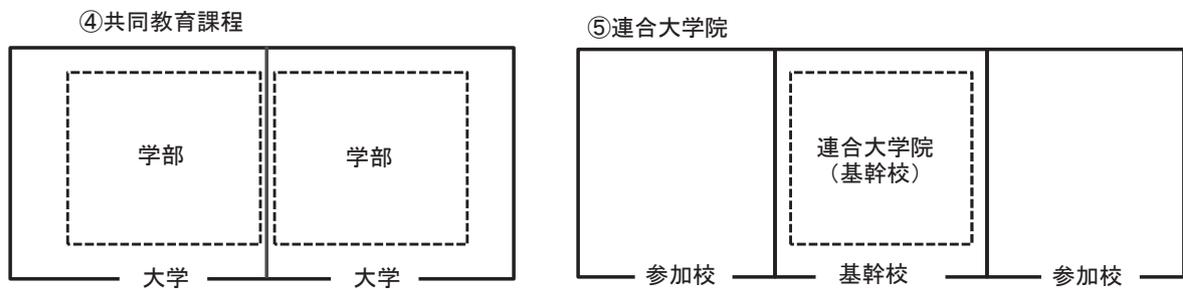
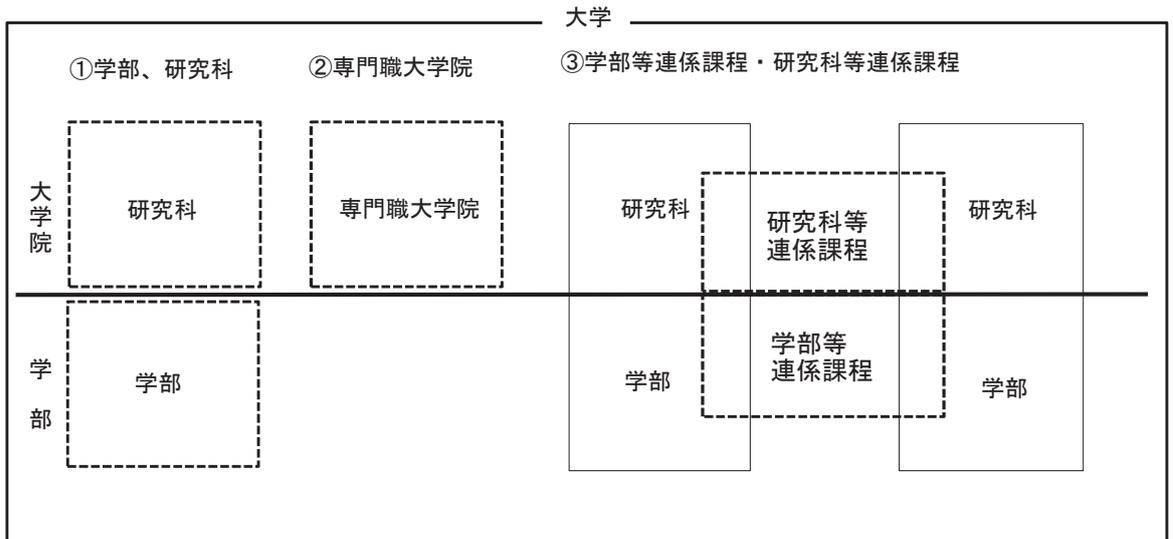
答 評価者によるピア・レビューを中心とする評価を実施しており、評価者が必要に応じて基礎資料として活用していただくために提供しております。

問 4-8 機関別認証評価の結果は、基礎資料として評価者に提供されるとのことだが、機構以外の他機関が実施した認証評価の結果も、同様に評価者に提供されるのか。

答 ご認識のとおりです。

現況分析単位（教育面）における教員数の定義について

は教育面の現況分析単位



◎「学部」の教員数の定義

→ 1) 本務教員数、2) 基幹教員数、3) 専任教員数が考えられます。

◎「研究科」の教員数の定義

→ 1) 本務教員数、2) 専任教員数、3) 研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

① 学部、研究科

→ 教員数の定義については、上記の「学部」又は「研究科」のとおり。

② 専門職大学院

→ 本務教員数、又は専任教員（みなし専任教員を含む）数が考えられます。

③ 学部等連係課程・研究科等連係課程

→ 学部等連係課程では、当該連係課程の専任教員数（又は基幹教員数）とともに、連係協力学部を兼務する専任教員数（又は基幹教員数）を加えることが考えられます。

→ 研究科等連係課程では、当該連係課程に専属する専任教員数とともに、連係協力研究科を兼務する専任教員数を加えることが考えられます。

又は、当該連係課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

④ 共同教育課程

→ 共同教育課程では、各大学の構成学部（又は研究科）それぞれが評価対象になります。教員数の定義については、上記の「学部」又は「研究科」のとおり。

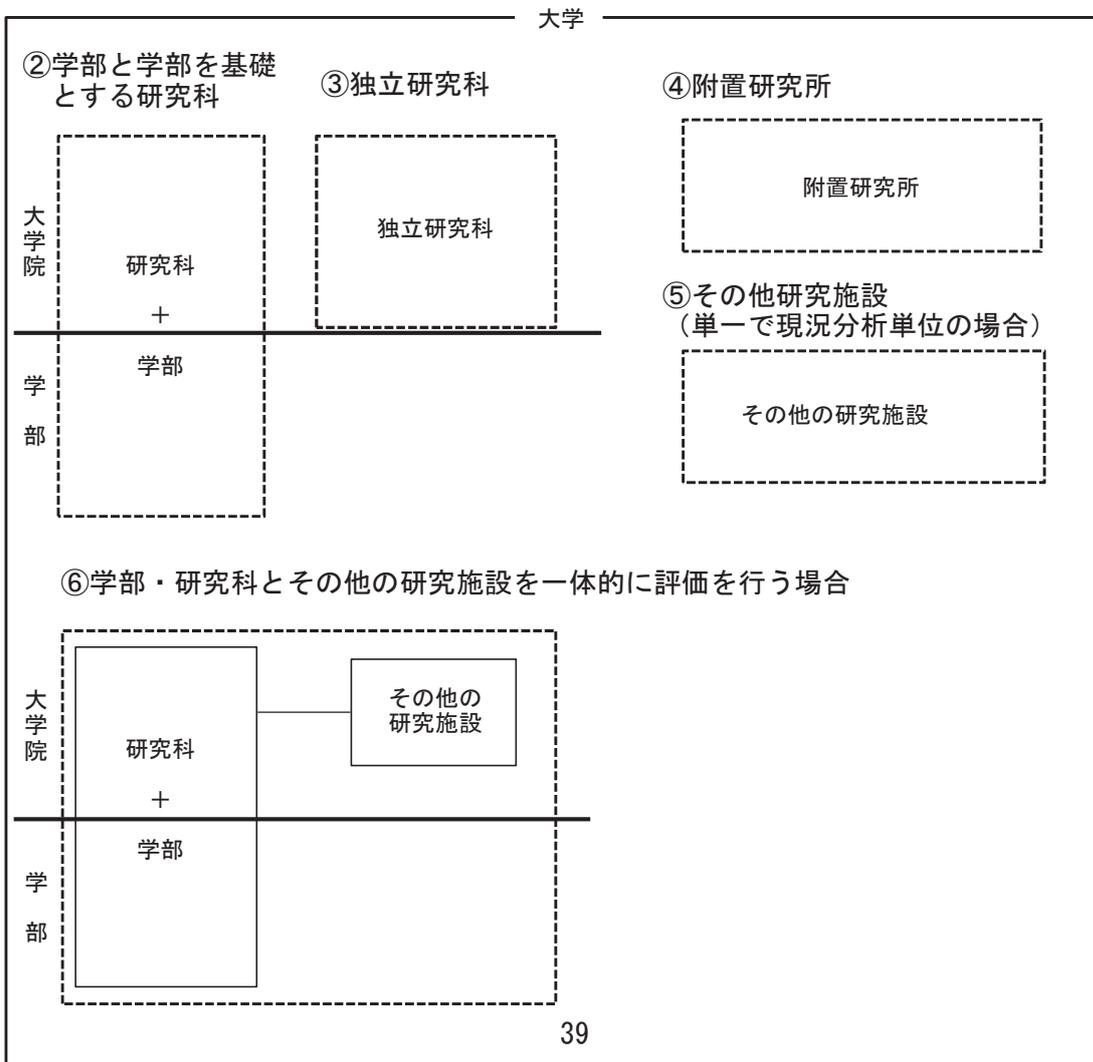
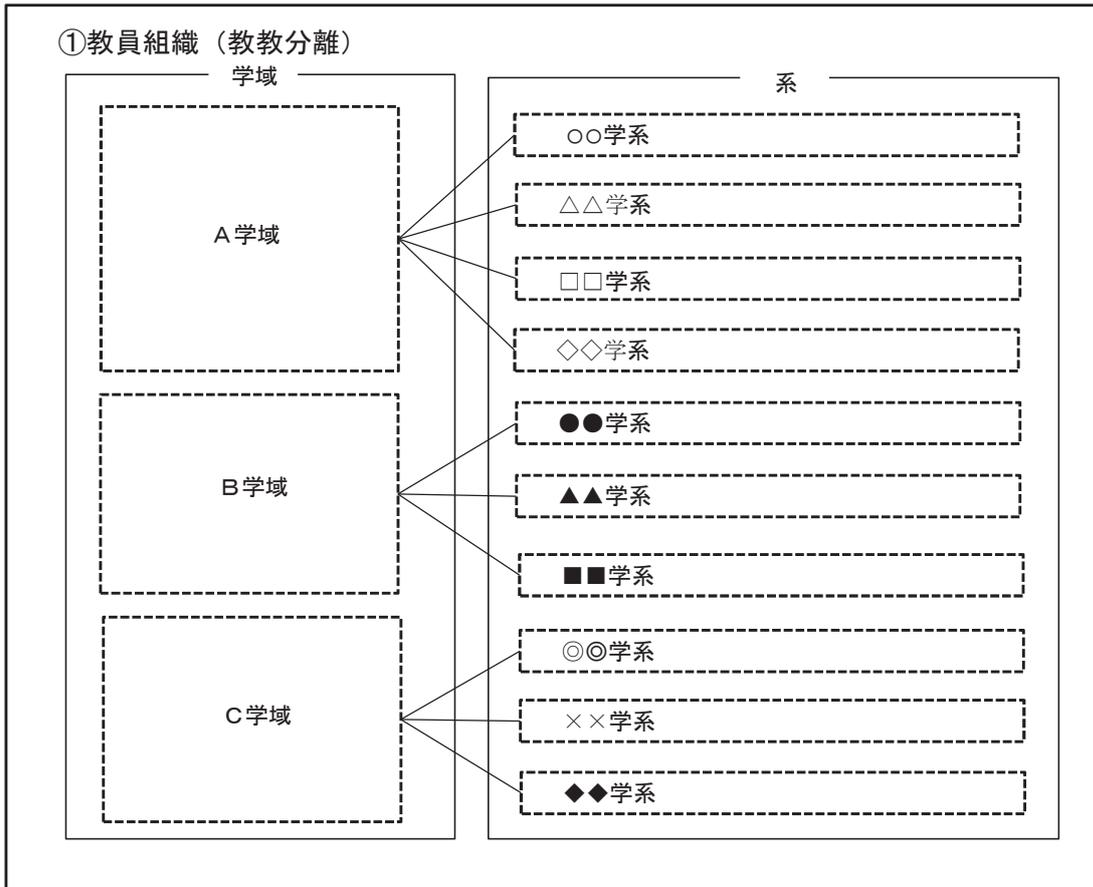
⑤ 連合大学院

→ 連合大学院では基幹校のみが対象となります。

教員数の定義については、上記の「研究科」のとおり。

現況分析単位（研究面）における教員数の定義について

は研究面の現況分析単位



- ◎ 「教員組織（教教分離）」の教員数の定義
→ 本務教員数が考えられます。
- ◎ 「学部」の教員数の定義
→ 1) 本務教員数、2) 基幹教員数、3) 専任教員数が考えられます。
- ◎ 「研究科」の教員数の定義
→ 1) 本務教員数、2) 専任教員数、3) 研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

- ① 教員組織（教教分離）
→ 教員数の定義については、上記の「教員組織（教教分離）」のとおり。
- ② 学部と学部を基礎とする研究科
→ 学部と研究科で重複した教員がいる場合はその数を差し引く必要があります。
- ③ 独立研究科
→ 教員数の定義については、上記の「研究科」とおり。
- ④ 附置研究所
→ 本務教員数が考えられます。
- ⑤ その他の研究施設（単一で現況分析単位である場合）
→ 本務教員数が考えられます。
- ⑥ 学部・研究科とその他の研究施設を一体的に評価を行うケース
→ その他の研究施設の本務教員数を学部・研究科の教員数に加算する必要があります。
その際、重複する教員がある場合はその数を差し引く必要があります。
※ 学部・研究科の教員数については、上記②「学部と学部を基礎とする研究科」を参照。

【参考】現況分析基本データに用いるデータ定義一覧 基準日について（小項目単位）

- 本資料は、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る現況分析基本データ」（令和5年12月20日）に基づき、各指標に用いるデータの最新の定義を整理したものです。
- 現況分析基本データについては、学校基本調査をはじめとする既存調査におけるデータ定義との共通化を図り、独自のデータ定義を極力用いないこととしています。各データと共通化を図っているデータ定義については、「データ定義の参照元」の該当項目欄に「○」を付しています。各項目の略称の内容については、以下のとおりです。
- ・ 基本情報：大学基本情報（学校基本調査）のデータ
 - ・ 認証評価：認証評価（機構の大学機関別認証評価独自のものを含む）のデータ
 - ・ 産学連携：「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）のデータ
 - ・ 科研費：科学研究費助成事業（科研費）研究種目・概要（日本学術振興会）
 - ・ 留学状況：「日本人学生留学状況調査」（日本学生支援機構）のデータ

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
1 学生情報												
1. 学生												
		①学生数			学部・研究科別、課程別、年次別、性別の学生人数。 休学者、社会人学生、外国人学生も含める。専攻科及び別科の学生、並びに科目等履修生、聴講生、選科生及び研究生の数は含まない。	○					学部学生内訳票（学校基本調査） 大学院学生内訳票（学校基本調査）	5月1日
2. 社会人学生												
		①社会人学生			研究科別、課程別、性別の社会人学生人数。 学生数のうち、社会人を専攻別に回答。この欄には、当該研究科の出願資格を有する者で、5月1日現在、①職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から弱に退職した者、③主婦・主夫の数を回答。	○					大学院学生内訳票（学校基本調査）	5月1日
3. 留学生												
		①留学生数			日本の大学に留学する目的を持って入国した外国人学生である。すなわち、出入国管理及び難民認定法第2条の2別表第1の4に定める「留学」（本邦の大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは特別支援学校の高等部、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）若しくは特別支援学校の中学部、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動）による在留資格によって、入国した者。 なお、同法による他の在留資格によって入国し、その後所定の手続を経て上記に定める資格に変更することを許された者も留学生として扱う。	○					学部学生内訳票（学校基本調査） 大学院学生内訳票（学校基本調査）	5月1日
4. 日本人留学生												
		①協定等に基づく日本人留学生数			留学期間別の協定等に基づく日本人留学生数。 「協定等」とは、両大学長、学部長等により取り交わされた正式文書だけでなく、正式文書として取り交わしてはなくても、学生交流に関わる事務文書が日本の大学等に存在し、交流実績がある取決め又は覚書等をいう。 「留学」とは、海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動や、異文化体験、語学の実地習得、研究指導を受ける活動等、海外の教育機関（あるいはそれに付随する機関）と関連して行われる各種プログラムへの参加をいう。 留学先に入国した年月日ではなく、留学先の現地で教育を受け始めた年月日が調査年度中である場合、調査の対象とし、留学先に入国する前にオンライン授業にて受講を開始していた期間については、調査対象外とする。					○	日本人学生留学状況調査 留学期間別の区分については、以下のとおり。 ・ 1か月未満 ・ 1か月以上3か月未満 ・ 3か月以上6か月未満 ・ 6か月以上1年未満 ・ 1年以上 ・ 不明	3月31日 (年度単位での合計)
		②協定等に基づかない日本人留学生数			留学期間別の協定等に基づかない日本人留学生数。					○	日本人学生留学状況調査 留学期間別の区分については、以下のとおり。 ・ 1か月未満 ・ 1か月以上3か月未満 ・ 3か月以上6か月未満 ・ 6か月以上1年未満 ・ 1年以上 ・ 不明	3月31日 (年度単位での合計)

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
II 教員情報（教育）												
1. 教員（教育）												
		①本務教員数			職名別、性別の本務教員人数。 学部（大学）所属の教員及び大学院、附置研究所、附属教育研究施設、学内措置施設・組織に勤務する教員数を、学部（大学）、大学院、附置研究所、その他の所属に分けて漏れなく回答。なお、外国語学中心及びバディカル期間中の者並びに休職者は含めて回答するが、名誉教授、通信教育部専任の教員は除外する。また、外国人教員の回答については、辞令面によりそれぞれの欄に回答。 本務・兼務の区別は原則として辞令面による。正式な辞令が発令されていない場合には、いわゆる雇用契約や口頭での発令（業務命令）などについても、辞令に準じるものとする。辞令面で区別できない場合は、俸給（給料又はこれに相当するものを含む。）を支給されている方を本務とし、それ以外を兼務とする。2校以上から俸給を支給されている場合は、支給額の多い方を本務とする。また、俸給が同額又は一括支給されている場合は、授業時間の多い方を本務とする。学内で昼間部と夜間部の両方又は2以上の学部・学科に勤務する者は、いずれか一方を本務とし、他は兼務としない。同一学校法人の大学と短期大学との両方に勤務する者は、学校種別が異なるのでいずれか一方を本務とし、他を兼務とする。	○					学生教職員等状況票（学校基本調査）	5月1日
		②専任教員数			職名別、性別の専任教員人数。 教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする。 専任教員は、専ら大学における教育研究に従事するものとする。 大学は、教育研究上常に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる。 なお、専門職大学院については、あなし専任教員を含めることができる。						旧大学設置基準第十二条 専門職大学院設置基準第五条	5月1日
		③基幹教員数			職名別、性別の基幹教員人数。 教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員（助手を除く。）であって、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの（専ら当該大学の教育研究に従事するものに限る。）又は一年につき八単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。						大学設置基準第八条	5月1日
		④研究指導教員数			職名別、性別の研究指導教員人数。 研究指導教員の定義については、大学院設置基準第九条、大学院設置基準第十三条を参照。						大学院設置基準第九条 大学院設置基準第十三条	5月1日
		⑤研究指導補助教員数			職名別、性別の研究指導補助教員人数。 研究指導補助教員とは、研究指導の補助を行い得る教員をいう。						大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（文部科学省告示）	5月1日
III 入退学												
1. 入学状況												
		①入学定員			学科・専攻別、年度別の入学定員。 編入学の定員を設定している場合、編入学ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えない。 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分ける。		○				認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2	4月1日
		②入学者数			学科・専攻別、年度別の入学者数。 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分ける。		○				認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2	年度単位、秋入学も含む
2. 退学者・除籍者												
		①退学者・除籍者数			学年に依らず同一年度に退学した（除籍された）学生数。ただし、学校基本調査において入学者に含めていない者（一度入学手続きをしても5月1日までに退学、除籍した者）を除く。							3月31日 (年度単位の合計)

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
IV 卒業・修了												
1. 標準修業年限内卒業（修了）率等												
		①標準修業年限前の入学者数			標準修業年限（例：4年制学部であれば4年）前の入学者数。		○				自己評価実施要項（機構の大学機関別認証評価）	年度単位、秋入学も含む（秋入学の考え方には別紙参照）
		②標準修業年限で卒業（修了）した者の数			標準修業年限で卒業（修了）した者の数。		○				自己評価実施要項（機構の大学機関別認証評価）	
		③（標準修業年限×1.5）年前の入学者数			（標準修業年限×1.5）年前の入学者数。		○				自己評価実施要項（機構の大学機関別認証評価）	年度単位、秋入学も含む（秋入学の考え方には別紙参照）
		④（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数			（標準修業年限×1.5）年前の入学者数のうち、（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数。		○				自己評価実施要項（機構の大学機関別認証評価）	
		2. 卒業・修了者（進路先別）			学部・研究科別、課程別、性別の卒業（修了）者についての進路先別の情報。 大学学部、大学院研究科において調査年度間に当該学校を卒業した者について、調査年度翌年度5月1日現在の状況を回答。なお、卒業時から調査年度翌年度5月1日までの状況の変更について把握できない場合は、卒業時の状況を回答。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		①進路先別卒業（修了）者数			卒業者とは、大学学部、大学院研究科の卒業者をいい、専攻科及び別科の修了者は除外する。 なお、大学院研究科においては、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ学位論文の審査及び最終試験に合格した者をいう。ただし、博士課程については、前定の年限以上在学し、所定の単位を修得したが博士の学位を取得しなかった者で、調査年度間にいわゆる満期退学した者も、便宜卒業者として含めて回答。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	5月1日 （前年度分を入力）
		A. 進学			「大学院研究科」「大学学部」「短期大学本科」「専攻科」「別科」に進学した者の数。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		B. 就職者等（進学した者を除く）			給料、賞金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事（自家・自営業を含む）に就いた者及び臨時的な収入を得る仕事に就いた者をいう。なお、「大学院研究科等」に区分される者で、かつ職に就いている者については、ここには含めない。 「自営業主等」「無期雇用労働者」「有期雇用労働者（雇用契約期間が一月以上のもの）」「臨時労働者」「臨床研修医（予定者を含む）」の数を合計する。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		自営業主等			個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者をいう。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		無期雇用労働者			雇用契約期間の定めのないものとして就職した者をいう。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		有期雇用労働者（雇用契約期間が一月以上のもの）			雇用契約期間が1か月以上で期間の定めのある者をいう。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		臨時労働者			雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者をいう。 なお、労働者派遣法に基づく派遣労働者は、「無期雇用労働者」には計上せず、「有期雇用労働者（雇用契約期間が一月以上の者）」又は「臨時労働者」に計上。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		C. 臨床研修医（予定者を含む）			医師法第16条の2及び歯科医師法第16条の2に基づく臨床研修を受ける者の数を回答。また、5月1日現在、臨床研修医となることが予定されている者もここに含めて回答。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	
		D. 専修学校・外国の学校等入学者			「大学院研究科等」以外の者で、学校、その他教育施設に入学（在籍）している者を回答。例えば、研究生として入学した者、専修学校、各種学校、外国の学校及び職業能力開発校への入学者がここに含まれる。		○				卒業後の状況調査票（2-1）（学校基本調査）	

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
V	研究資金											
	1. 科学研究費補助金											
		①内定件数			研究種目区分（新規・継続）別の科学研究費補助金の内定件数。国際共同研究加速基金を含むが、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費は含まない。異動は考慮せず申請（公募）から交付内定までに所属する組織で計上。							3月31日 （年度単位の合計）
		A. 科学研究費										
		特別推進研究			新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される一人又は比較的少数の研究者で行う研究（3～5年間（真に必要な場合は最長7年間）2億円以上5億円まで（真に必要な場合は5億円を超える応募も可能））				○			
		新学術領域研究（研究領域提案型）			多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共有化等の取組を通じて発展させる（5年間 1領域単年度当たり 1,000万円～3億円程度を原則とする） 【令和5（2023）年度公募以降、終了領域の成果取りまとめ経費のみ公募】				○			
		学術変革領域研究（A）			（A）多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共有化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究（5年間 1研究領域単年度当たり 5,000万円以上3億円まで（真に必要な場合は3億円を超える応募も可能））				○			
		学術変革領域研究（B）			（B）次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の学術変革領域研究（A）への展開などが期待される研究（3年間 1研究領域単年度当たり 5,000万円以下）				○			
		基盤研究（S）			一人又は比較的少数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 原則5年間 5,000万円以上 2億円以下				○			
		基盤研究（A）			一人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 （A）3～5年間 2,000万円以上 5,000万円以下				○			
		基盤研究（B）			一人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 （B）3～5年間 500万円以上 2,000万円以下				○			
		基盤研究（C）			一人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 （C）3～5年間 500万円以下				○			
		挑戦的研究（開拓）			一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 （開拓）3～6年間 500万円以上 2,000万円以下				○			
		挑戦的研究（萌芽）			一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象 （萌芽）2～3年間 500万円以下				○			
		若手研究			博士の学位取得後8年未満の研究者（注）が一人で行う研究 2～5年間 600万円以下 （注）博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。				○			

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
					研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が一人で行う研究 1～2年間 300万円以下（研究期間が1年の場合は150万円以下）				○			
					奨励研究 教育・研究機関や企業等に所属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者が一人で行う研究 1年間 10万円以上 100万円以下				○			
					B. 国際共同研究加速基金				○			
					国際先導研究 我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い学術的価値のある研究成果の創出を目指す。ポストドクターや大学院生の参画により、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資する。 (7年(10年までの延長可) 5億円以下)				○			
					国際共同研究強化 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを旨とする(1,200万円以下)【令和5(2023)年度公募以降改称】				○			
					海外連携研究 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す(3～6年間 2,000万円以下)【令和5(2023)年度公募以降改称】				○			
					国際活動支援班 新学術領域研究における国際活動への支援(領域の設定期間 単年度当たり1,500万円以下)【平成30(2018)年度公募以降、新学術領域研究の総括班に組み込んで公募(平成31(2019)年度公募まで)】				○			
					帰国発展研究 海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究(3年以内 5,000万円以下)				○			

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
		②内定金額			研究種目区分（新規・継続）別の科学研究費補助金の内定金額。 国際共同研究加速基金は含むが、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費は含まない。異動は考慮せず申請（応募）から交付内定までに所属する組織で計上。							3月31日 （年度単位の合計）
		A. 科学研究費										
				特別推進研究	上記「特別推進研究」と同じ。					○		
				新学術領域研究（研究領域提案型）	上記「新学術領域研究（研究領域提案型）」と同じ。					○		
				学術変革領域研究（A）	上記「学術変革領域研究（A）」と同じ。					○		
				学術変革領域研究（B）	上記「学術変革領域研究（B）」と同じ。					○		
				基礎研究（S）	上記「基礎研究（S）」と同じ。					○		
				基礎研究（A）	上記「基礎研究（A）」と同じ。					○		
				基礎研究（B）	上記「基礎研究（B）」と同じ。					○		
				基礎研究（C）	上記「基礎研究（C）」と同じ。					○		
				挑戦的研究（開拓）	上記「挑戦的研究（開拓）」と同じ。					○		
				挑戦的研究（萌芽）	上記「挑戦的研究（萌芽）」と同じ。					○		
				若手研究	上記「若手研究」と同じ。					○		
				研究活動スタート支援	上記「研究活動スタート支援」と同じ。					○		
				奨励研究	上記「奨励研究」と同じ。					○		
				B. 国際共同研究加速基金						○		
				国際先導研究	上記「国際先導研究」と同じ。					○		
				国際共同研究強化	上記「国際共同研究強化」と同じ。					○		
				海外連携研究	上記「海外連携研究」と同じ。					○		
				国際活動支援班	上記「国際活動支援班」と同じ。					○		
				帰国発展研究	上記「帰国発展研究」と同じ。					○		
		③内定金額（間接経費のみ）			研究種目区分（新規・継続）別の科学研究費補助金の内定金額（間接経費のみ）。 国際共同研究加速基金は含むが、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費は含まない。異動は考慮せず申請（応募）から交付内定までに所属する組織で計上。							3月31日 （年度単位の合計）
		A. 科学研究費										
				特別推進研究	上記「特別推進研究」と同じ。					○		
				新学術領域研究（研究領域提案型）	上記「新学術領域研究（研究領域提案型）」と同じ。					○		
				学術変革領域研究（A）	上記「学術変革領域研究（A）」と同じ。					○		
				学術変革領域研究（B）	上記「学術変革領域研究（B）」と同じ。					○		
				基礎研究（S）	上記「基礎研究（S）」と同じ。					○		
				基礎研究（A）	上記「基礎研究（A）」と同じ。					○		
				基礎研究（B）	上記「基礎研究（B）」と同じ。					○		
				基礎研究（C）	上記「基礎研究（C）」と同じ。					○		
				挑戦的研究（開拓）	上記「挑戦的研究（開拓）」と同じ。					○		
				挑戦的研究（萌芽）	上記「挑戦的研究（萌芽）」と同じ。					○		
				若手研究	上記「若手研究」と同じ。					○		
				研究活動スタート支援	上記「研究活動スタート支援」と同じ。					○		
				奨励研究	上記「奨励研究」と同じ。					○		
				B. 国際共同研究加速基金						○		
				国際先導研究	上記「国際先導研究」と同じ。					○		
				国際共同研究強化	上記「国際共同研究強化」と同じ。					○		
				海外連携研究	上記「海外連携研究」と同じ。					○		
				国際活動支援班	上記「国際活動支援班」と同じ。					○		
				帰国発展研究	上記「帰国発展研究」と同じ。					○		

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日	
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況			
2. 共同研究													
		①受入件数			相手先区分別の共同研究の受入件数。 調査年度に行われた共同研究（機関と民間企業等とが共同で研究開発すること）で、機関が経費を受け入れたものを回答。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「機関が経費を受け入れた」とは、契約全体において相手方が費用を負担するものをいう。相手方が一切負担しない共同研究については、含まない。 ・調査年度に入金がない場合（複数年契約など）は、件数1件/金額0円と計上。						○	【様式2】共同研究受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
	A. 大企業				中小企業以外の企業をいう。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	B. 中小企業				「中小企業基本法」（昭和38年法律第154号）第2条に定める「中小企業者」を指す。 具体的には、以下において、資本金または従業員数の基準を満たすものをいう。 (業種分類) (資本金) (従業員) 製造業その他 3億円以下 300人以下 卸売業 1億円以下 100人以下 サービス業 5千万円以下 100人以下 小売業 5千万円以下 50人以下						○	【様式2】共同研究受入実績	
	C. 国										○		
	D. 独立行政法人										○		
	E. 公益法人等				「法人税法別表第二」に記載がある法人（ただし、大学は除く）を指す。※国公立大学や私立大学については、「その他」に含める。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	F. 地方公共団体										○		
	G. 外国政府機関										○		
	H. 外国企業				外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国企業ではない。契約相手方企業の本店住所が外国にあるかどうかを基準に、「外国企業」・「国内民間企業」を判別。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	I. その他										○		
		②受入額			相手先区分別の共同研究の受入額。 調査年度に行われた共同研究（機関と民間企業等とが共同で研究開発すること）で、機関が経費を受け入れたものを回答。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「機関が経費を受け入れた」とは、契約全体において相手方が費用を負担するものをいう。相手方が一切負担しない共同研究については、含まない。 ・調査年度に入金がない場合（複数年契約など）は、件数1件/金額0円と計上。						○	【様式2】共同研究受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
	A. 大企業				上記「大企業」と同じ。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	B. 中小企業				上記「中小企業」と同じ。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	C. 国										○		
	D. 独立行政法人										○		
	E. 公益法人等				上記「公益法人等」と同じ。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	F. 地方公共団体										○		
	G. 外国政府機関										○		
	H. 外国企業				上記「外国企業」と同じ。						○	【様式2】共同研究受入実績	
	I. その他										○		
	A. ~I. 以外										○	【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち競争的研究費等受入実績）	

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
3. 受託研究												
		①受入件数			相手先区分別の受託研究の受入件数。 調査年度に行われた受託研究（大学等が民間企業等からの委託により研究開発を行い、そのための経費が民間企業等から支弁されているもの。治験等を除く。）で、委託者が経費を負担するものを回答。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「委託者が経費を負担」とは、契約全体において委託者が費用を負担するものをいう。システム改革や人材育成等の支援事業費は対象としない。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		B. 中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		C. 国						○				
		D. 独立行政法人						○				
		E. 公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		F. 地方公共団体						○				
		G. 外国政府機関						○				
		H. 外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		I. その他						○				
		②受入額			相手先区分別の受託研究の受入額。 調査年度に行われた受託研究（大学等が民間企業等からの委託により研究開発を行い、そのための経費が民間企業等から支弁されているもの。治験等を除く。）で、委託者が経費を負担するものを回答。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「委託者が経費を負担」とは、契約全体において委託者が費用を負担するものをいう。システム改革や人材育成等の支援事業費は対象としない。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		B. 中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		C. 国						○				
		D. 独立行政法人						○				
		E. 公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		F. 地方公共団体						○				
		G. 外国政府機関						○				
		H. 外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-1】受託研究受入実績	
		I. その他						○				
		A. ~I. 以外						○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち競争的研究費等受入実績）	
		③治験受入件数			調査年度に行われた相手先区分別の治験の受入件数。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「治験」とは、医薬品、医療機器の製造販売承認を得るため、行政機関に届け出を行ったうえで実施されるものを指す。			○			【様式3-2】治験等受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		B. 中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		C. 国						○				
		D. 独立行政法人						○				
		E. 公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		F. 地方公共団体						○				
		G. 外国政府機関						○				
		H. 外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		I. その他						○				
		④治験以外の検査等受入件数			調査年度に行われた相手先区分別の「治験以外の検査等」の受入件数。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「治験以外の検査等」とは、「製造販売後調査」、「病理組織検査」、「それに類似する試験・調査」を指す。			○			【様式3-2】治験等受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		B. 中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		C. 国						○				
		D. 独立行政法人						○				
		E. 公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		F. 地方公共団体						○				
		G. 外国政府機関						○				
		H. 外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		I. その他						○				

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
		⑤治験受入額			調査年度に行われた相手先区分別の治験の受入額。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「治験」とは、医薬品、医療機器の製造販売承認を得るため、行政機関に届け出を行ったうえで実施されるものを指す。			○			【様式3-2】治験等受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A.大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		B.中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		C.国						○				
		D.独立行政法人						○				
		E.公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		F.地方公共団体						○				
		G.外国政府機関						○				
		H.外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		I.その他						○				
		A.~I.以外						○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち競争的研究費等受入実績）	
		⑥治験以外の検査等受入額			調査年度に行われた相手先区分別の「治験以外の検査等」の受入額。 ・「調査年度に行われた」とは、契約期間が調査年度に1日でもかかるものをいう。 ・「治験以外の検査等」とは、「製造販売後調査」、「病理組織検査」、「それに類似する試験・調査」を指す。			○			【様式3-2】治験等受入実績	3月31日 (年度単位の合計)
		A.大企業			上記「大企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		B.中小企業			上記「中小企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		C.国						○				
		D.独立行政法人						○				
		E.公益法人等			上記「公益法人等」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		F.地方公共団体						○				
		G.外国政府機関						○				
		H.外国企業			上記「外国企業」と同じ。			○			【様式3-2】治験等受入実績	
		I.その他						○				
		A.~I.以外						○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち競争的研究費等受入実績）	
		4. 寄附金										
		①寄附金受入件数			相手先区分別の寄附金の受入件数。 調査年度中に受け入れた機関全体の寄附金が対象。 ※「機関全体の寄附金（現金）」の考え方について、複数の機関を設置している法人への寄附金ではなく、自機関として受け入れた寄附金を計上。（自機関として受け入れた寄附金の額が不明な場合、計上しない。）			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	3月31日 (年度単位の合計)
		A.国内						○				
				国内民間企業				○				
				国、独立行政法人、地方公共団体、公益法人等	「公益法人等」とは、「法人税法別表第二」に記載がある法人（ただし、大学は除く）を指す。 ※国公立大学や私立大学については、「国内その他団体」に含める。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
				国内その他団体	国内に住所を有し、国内民間企業、国、独立行政法人、公益法人等、地方公共団体に含まれない機関を指す。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		B.外国						○				
				外国企業・外国政府機関・外国その他団体	外国企業とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国企業ではない。契約相手方企業の本店住所が外国にあるかどうかを基準に、「外国企業」・「国内民間企業」を判別。 「外国その他団体」とは、外国の財団法人等、外国企業や外国政府機関に該当しない機関を指す。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	

大項目	中項目	小項目	区分1	区分2	データ定義	データ定義の参照元					参照・備考	基準日
						基本情報	認証評価	産学連携	科研費	留学状況		
		C. その他						○				
		クラウドファンディング（寄付型、購入型、融資・投資型等を含む）			クラウドファンディングにより受入があった件数・金額を回答。 ※寄附者の人数ではなくクラウドファンディングの件数を計上。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		個人						○				
		②寄附金受入額			相手先区分別の寄附金の受入額。 調査年度中に受け入れた機関全体の寄附金が対象。 ※「機関全体の寄附金（現金）」の考え方について、複数の機関を設置している法人への寄附金ではなく、自機関として受け入れた寄附金を計上。（自機関として受け入れた寄附金の額が不明な場合、計上しない。）			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	3月31日 (年度単位の合計)
		国内						○				
		国内民間企業						○				
		国、独立行政法人、地方公共団体、公益法人等			上記「国、独立行政法人、地方公共団体、公益法人等」と同じ。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		国内その他団体			上記「国内その他団体」と同じ。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		外国						○				
		外国企業・外国政府機関・外国その他団体			上記「外国企業・外国政府機関・外国その他団体」と同じ。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		その他						○				
		クラウドファンディング（寄付型、購入型、融資・投資型等を含む）			上記「クラウドファンディング（寄付型、購入型、融資・投資型等を含む）」と同じ。			○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち寄附受入実績）	
		個人						○				
		上記の国内、外国及びその他以外						○			【様式9】寄附受入実績、競争的研究費等受入実績（うち競争的研究費等受入実績）	
		5. 特許										
		①出願件数			出願先別の特許の出願件数。 調査年度中に出願した件数を指す。			○			【様式5】特許等取得及び管理状況、特許出願経費等について	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 国内分						○				
		B. 外国分						○				
		②保有件数			出願先別の特許の保有件数。 調査年度末時点で、登録している特許権等を保有している件数を指す。			○			【様式5】特許等取得及び管理状況、特許出願経費等について	3月31日 (年度単位の合計)
		A. 国内分						○				
		B. 外国分						○				
		VI 教員情報（研究）										
		1. 教員（研究）										
		①本務教員数			上記「本務教員数」と同じ。			○			学生教職員等状況票（学校基本調査）	5月1日
		②専任教員数			上記「専任教員数」と同じ。						旧大学設置基準第十二条 専門職大学院設置基準第五条	5月1日
		③基幹教員数			上記「基幹教員数」と同じ。						大学設置基準第八条	5月1日
		④研究指導教員数			上記「研究指導教員数」と同じ。						大学院設置基準第九条 大学院設置基準第十三条	5月1日
		⑤研究指導補助教員数			上記「研究指導補助教員数」と同じ。						大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件	5月1日

・「標準修業年限内卒業（修了）率」、「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」における秋入学者の取扱いについて

秋入学者は、**入学年度を基準として**各指標の数値を算出してください。

なお、令和7年度の数値の算出にあたっては、秋入学者の卒業（修了）が令和8年9月になるため、除いて算出してください。

【例】A大学B研究科（修士課程2年）の場合
（標準修業年限内卒業（修了）率）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	↓	↓	↓	↓
卒業（修了）者数	令和3年度春入学の卒業（修了）者 (70人) 令和3年度秋入学の卒業（修了）者 (18人)	令和4年度春入学の卒業（修了）者 (68人) 令和4年度秋入学の卒業（修了）者 (21人)	令和5年度春入学の卒業（修了）者 (70人) 令和5年度秋入学の卒業（修了）者 (20人)	令和6年度春入学の卒業（修了）者 (68人) ※令和6年度秋入学の卒業（修了）者については、算入できない。
入学者数	令和3年度春入学者 (80人) 令和3年度秋入学者 (20人)	令和4年度春入学者 (75人) 令和4年度秋入学者 (25人)	令和5年度春入学者 (78人) 令和5年度秋入学者 (22人)	令和6年度春入学者 (80人) ※令和6年度秋入学者については算入しない
計算式	$(70+18) \div (80+20)$ =88.0%	$(68+21) \div (75+25)$ =89.0%	$(70+20) \div (78+22)$ =90.0%	$68 \div 80$ =85.0%



・ 標準修業年限内卒業（修了）率

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
88.0%	89.0%	90.0%	85.0%